

第4章 医 療

第 1 節 医 務

第1節 医 務

1 医療施設の状況

(1) 医療施設数

各年度の4月1日現在

年 度	病院			一般診療所			歯科診療所			助産所	衛 生 検 査 所
	総数	特定機能病院	地域医療支援病院	総数	有 床 設 施	無 床 設 施	総数	有 床 設 施	無 床 設 施		
26	54	1	8	697	74	623	446	1	445	10	6
27	54	1	8	698	72	626	441	1	440	11	6
28	55	1	9	700	71	629	444	1	443	10	7

(2) 病院・一般診療所の病床種別ごとの施設数

平成28年4月1日現在

区 分	病 院	一 般 診 療 所
総 数	55	71
一 般 病 床	41	70
療 養 病 床	17	15
精 神 病 床	8	
感 染 症 病 床	2	
結 核 病 床	2	

(3) 病院・一般診療所・歯科診療所の病床数

各年度の4月1日現在

年 度	全 病 床 数	病 院						一 般 診 療 所			歯 科 診 療 所 総 数
		総 数	精 神	感 染 症	結 核	療 養	一 般	総 数	一 般	療 養	
26	12,162	11,067	2,796	8	58	974	7,231	1,091	915	176	4
27	12,036	10,977	2,706	8	58	974	7,231	1,055	882	173	4
28	11,990	10,970	2,666	8	53	972	7,271	1,016	843	173	4

(4) 病院・診療所・助産所数

年 度	区 分	増 加 数	減 少 数	年度末現在数
25	一般診療所	30	20	696
	歯科診療所	17	14	445
	助産所	1	0	10
26	一般診療所	48	47	697
	歯科診療所	18	22	441
	助産所	2	1	11
27	病 院	3	2	55
	一般診療所	64	62	699
	歯科診療所	14	13	442
	助産所	2	3	10

(5) 医療関係従事者数（概数）

区分 年月日	医	歯	薬	助	看	准	保	歯	歯
	師	科 医 師	劑 師	産 師	護 師	看 護 師	健 師	科 技 工 士	科 衛 生 士
14.12.31	2,282	774	1,663	151	6,122	2,076	264	222	671
16.12.31	2,279	791	1,709	171	6,332	1,932	272	230	730
18.12.31	2,397	833	1,809	180	6,847	1,887	279	200	786
20.12.31	2,627	886	1,920	219	7,532	1,949	303	232	930
22.12.31	2,689	904	1,911	214	8,005	1,806	298	275	952
24.12.31	2,744	932	1,897	233	8,424	1,673	324	225	1,002
26.12.31	2,861	934	1,962	231	9,145	1,514	310	231	1,067

2 医療関係事務

(1) 医務関係許可件数

区分 年度	病院開設許可	診療所開設許可	病院変更許可	診療所変更許可	病院構造設備使用許可	診療所構造設備使用許可	助産所構造設備使用許可	診療所管理者選任許可	診療所管理者兼任許可	診療所専属薬剤師免除許可	死体解剖許可	死体保存許可
25		20		19		5	0	0	6	3	2	0
26		39		22		12	0	0	2	2	0	0
27	2	55	60	35	44	20	1	0	2	1	1	0

(2) 免許等各種受付・交付

区分 年度	大臣免許														知事免許				
	医師	歯科医師	薬剤師	助産師	看護師	保健師	診療放射線技師	臨床検査技師	衛生検査技師	歯科技工士	視能訓練士	理学療法士	作業療法士	管理栄養士	准看護師	栄養士	クリーニング師	調理師	製菓衛生師
25	154	56	120	39	887	266	43	61	2	11	4	105	66	117	64	60	9	197	27
26	134	56	122	35	1,018	276	34	55	0	17	14	105	70	146	64	63	6	200	35
27	168	40	123	32	912	155	25	42	0	2	18	98	61	125	71	65	7	201	43

3 医療相談

年度	25	26	27
相談件数	316	286	383

4 立入検査等の状況

(1) 医療法第25条に基づく立入検査

年度	施設別	立入検査数	文書による指導件数	処分件数		告発件数
				改善命令	その他の命令	
25	病院	54	32			
	診療所	7	6			
26	病院	54	40			
	診療所	12	12			
27	病院	54	30			
	診療所	11	11			

(2) 医療法第27条に基づく立入検査

年度	施設別	新規開設に伴う検査件数	構造設備の変更に伴う検査件数
25	病院	3	35
	診療所	0	5
	助産所	0	0
26	病院	5	43
	診療所	0	12
	助産所	0	0
27	病院	9	35
	診療所	3	17
	助産所	1	0

(3) 臨床検査技師等に関する法律第20条の5に基づく立入検査

年度	施設別	立入検査件数	文書による指導件数
25	衛生検査所	6	1
26	衛生検査所	6	0
27	衛生検査所	6	0

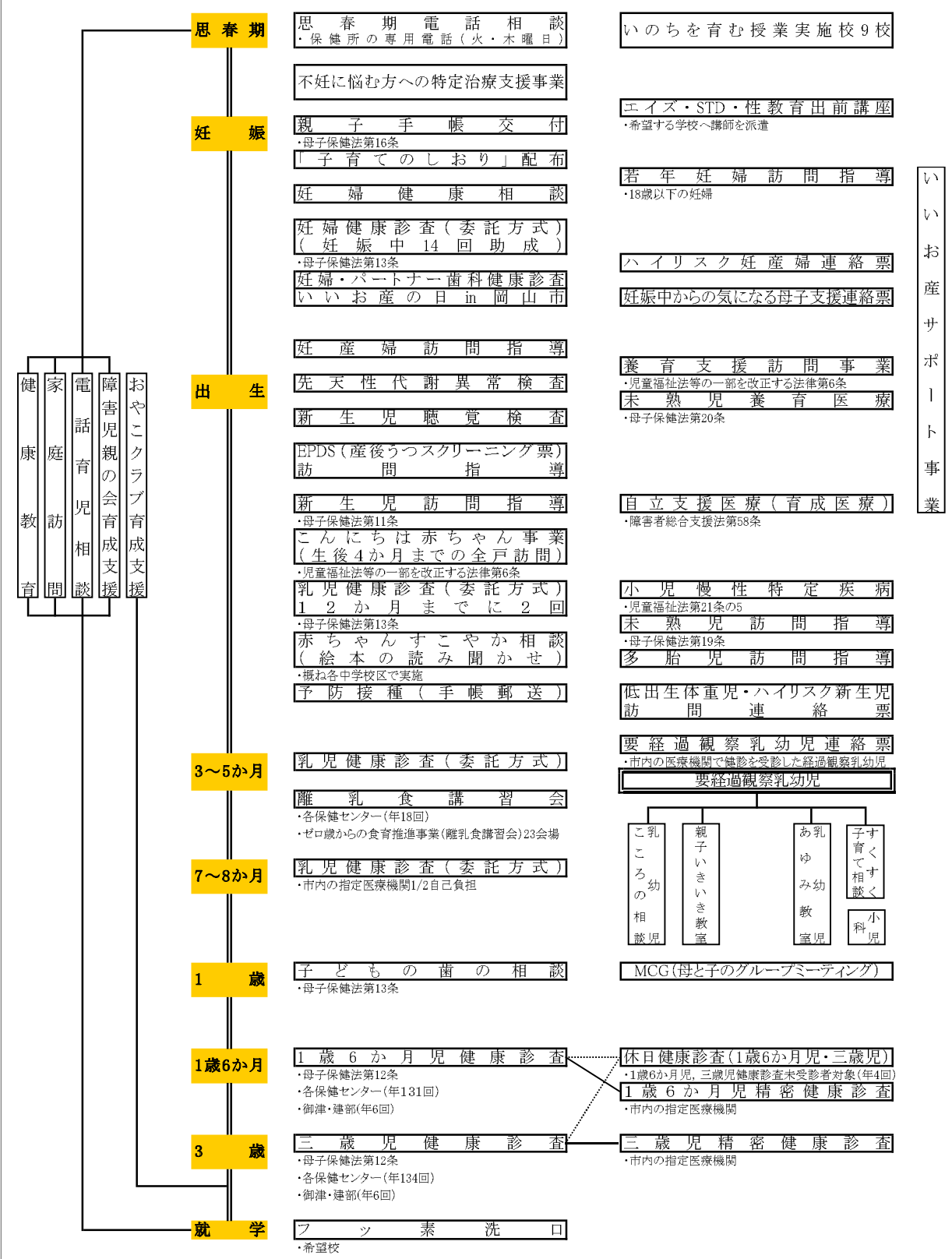
第5章 保 健 事 業

- 第 1 節 母子保健事業
- 第 2 節 齒科保健事業
- 第 3 節 健康増進事業
- 第 4 節 精神保健事業
- 第 5 節 特定保健対策事業
- 第 6 節 感染症対策事業
- 第 7 節 地域保健活動

第1節 母子保健事業

母子保健事業は、母性の尊重と乳幼児の健康の保持増進という母子保健法の基本理念に基づき、すべての母と子及びその家族を対象に継続的援助を行うものである。生涯にわたる健康づくりの基礎として母子保健活動に重点を置き、思春期から妊娠、出産、育児、乳幼児期を通して一貫した切れ目のないきめ細やかな支援事業を展開していく。

岡山市母子保健事業の体系(平成28年4月1日現在)



1 相談・普及啓発事業

(1) 親子（母子健康）手帳の交付（母子保健法第15条及び第16条による。）

親子（母子健康）手帳の交付は、妊婦から産婦へ、さらに乳幼児へと一貫した母子保健対策を実施するための出発点として重要なものである。

◎ 妊娠届出状況

区分 年度	届出数	性病の検査 を受けた者 の数	結核の検査 を受けた者 の数	妊 娠 週 数					
				11週以内	12～21週	22～27週	28週以上	分娩後	不詳
26	7,033	957	1,569	6,674	294	44	15	6	0
27	6,727	1,054	1,618	6,352	319	30	15	11	0

(2) 健康相談

妊婦健康相談、赤ちゃんすこやか相談等個別の相談支援を行うことにより母子保健に関する正しい知識の普及啓発を図っている。

ア 思春期電話相談

電話を通じて思春期に特有の健康問題に関する相談に応じ、適切な保健指導を行うことにより、母性の健康の保持増進と性意識の健全育成を図ることを目的として実施している。

（毎週火曜日、木曜日に保健所の専用電話で実施）

年度	件数
26	231
27	310

イ 妊婦健康相談

妊娠中の疾病や異常を予防し、安全に分娩させ、母体の早期回復と新生児の保育の適正化を図り、母乳栄養への意識を高めることを目的として実施している。

（親子（母子健康）手帳交付時に実施）

◎ 妊婦健康相談

区分 年度	回数	総数	相談数		妊娠週数					
			妊娠	その他	15週以内	16～19週	20～23週	24～27週	28週以上	不明
26	1,907	1,907	1,904	3	1,868	10	10	7	9	0
27	2,162	2,162	2,157	5	2,121	17	9	3	7	0

ウ 母子サンデーサポート事業

妊婦や子育て中の母親を対象に癒しのケア等を行うことにより、育児の不安やストレスを解消し、いきいきとした子育てができるよう岡山母子の支援を考える会を通じ、活動の支援を行う。

区分 年度	回数	延人員
26	20	34
27	20	38

エ 電話育児相談

気軽に育児の悩みが相談できる窓口として、保健所に専用電話を設置して実施している。

区分 年度	相談回数	指 導 区 分					
		指導済み	要継続児	要 継 続 指 導 (内 訳)			
				訪問指導	育児相談	電話相談	その他
26	488	629	52	27	0	6	18
27	486	527	53	29	0	10	14

オ 赤ちゃんすこやか相談

乳幼児の成長・発達に関することや、母親の育児上の悩み・不安について相談や助言を行い、日常生活の中で解決が図られるよう適切な育児支援を行うことを目的として実施している。

◎乳 児

区分 年度	実施回数(回)	実受診数	延受診数	発育状況(延)			栄養別(3か月未満)(実)			相談結果(延)	
				大 90パーセン タイル以 上	中 10～90パー セント イル	小 10パーセン タイル未 満	母乳	混合	人工	発達上問題 のある児	要継続児
26	358	2,526	7,387	120	6,954	231	1,621	827	78	324	468
27	371	2,704	7,284	109	7,170	271	1,668	963	60	272	328

◎幼 児

区分 年度	実相談数	延相談数	発育状況(延)			相談結果(延)	
			大 90パーセン タイル以 上	中 10～90パー セント イル	小 10パーセン タイル未 満	発達上問題 のある児	要継続児
26	12	82	0	79	3	2	6
27	12	44	0	43	1	3	0

カ 絵本の読み聞かせ事業

赤ちゃんすこやか相談や、健診などの機会をとらえて、地域の関係機関（愛育委員会、おやこクラブ、文庫、保育士、ボランティア等）と連携して、育児支援の推進を図っている。

区分 年度	実施回数	参加人数	
		乳幼児(人)	保護者(人)
26	136	2,785	2,531
27	127	2,857	2,671

(3) 健康教育

ア いいお産サポート事業

11月3日をいいお産の日とし、出産の現状を知り、より良いお産についての理解を深めるための機会とし、市民向けのイベントを実施している。

イ 離乳食講習会

離乳期に乳以外の形のある食物に慣れさせ、幼児食への移行が順調に進むように適切な指導を行うことによって、望ましい食生活の基盤づくりをしていくことを目的として実施している。

年度	区分	実施回数	受講者数
26		15	464
27		18	526

ウ ゼロ歳からの食育推進事業

離乳食に関して、家庭での食育、ライフステージに応じた栄養指導の更なる充実を目的とする。身近な公民館等で地域の栄養改善協議会等の協力により、平成21年度から実施している。

年度	区分	実施回数	参加者数	
			乳児	保護者
26		23	520	535
27		25	572	586

エ 中学生と乳児とのふれあい体験事業・いのちを育む授業

思春期のこどもが乳児と接することで、生命の尊さ（性の意味）子育ての大切さを学ぶことを目的に、赤ちゃんすこやか相談の場等を利用して、平成12年度から「ふれあい体験事業」を実施している。（平成24年度に事業利用者の減少により「いのちを育む授業」で包括した事業とすることで廃止）また、学習の継続化を図り、学びを深めていくため、平成18年度から「いのちを育む授業」を実施している。授業を学校の授業時間の中に位置づけ、親子ボランティア・愛育委員・おやこクラブなど地域のボランティアの協力を得て実施している。

いのちを育む授業

年 度	学 校 数	参加者数(延べ)			
		生 徒	乳 児	保 護 者	地域ボランティア
26	8	4,802	404	414	477
27	9	5,724	536	546	526

(4) 訪問指導事業

母子保健法第11条、第17条、第19条及び岡山市妊産婦訪問指導実施要綱、岡山市新生児訪問指導実施要綱、岡山市養育支援訪問事業実施要綱に基づき、妊産婦及び新生児等に対し、保健師・助産師等による訪問指導を実施し、母体の健康保持増進、健全な子の出生を図るとともに、乳幼児の発育・栄養・環境・疾病予防について支援している。

年度	区分	妊産婦	乳 児		幼 児	児童虐待	
			総 数	うち新生児			うち未熟児
26		1,725	3,567	546	243	1,664	1,418
27		1,688	3,535	552	248	1,820	1,602

(5) こんにちは赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業）

すべての乳児がいる家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育てに関する情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては、適切なサービス提供に結びつける。また、地域の愛育委員の訪問ボランティアが訪問することで地域のつながりを持ち、親の孤立を防止するとともに、地域全体で親を支援する体制を構築していくことを目的とし、平成20年12月から実施している。

年度	訪問対象者数 (各年1月～12月生まれ)	訪問ボランティア 訪問件数	職員訪問件数	訪問率
26	6,512	5,344	1,057	98.3%
27	6,590	5,254	1,184	97.7%

(6) 養育支援訪問事業

養育が困難になっている家庭に対して、具体的な育児に関する技術指導や養育者の精神的なサポートを行うことにより、個々の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図り、当該家庭において安定した養育が可能となるよう支援することで、児童虐待を未然に防止することを目的とし、平成17年度から実施している。

年度	件数	延訪問回数
26	44	1,012
27	35	902

(7) ハイリスク妊産婦連絡票

妊娠中から児童虐待の発生を未然に防止するため、産婦人科医療機関とハイリスク妊産婦の情報を共有し、連携して支援することを目的として、平成16年3月から実施している。

年度	連絡票件数	
	妊婦	産婦
26	118	216
27	117	240

(8) 低出生体重児・ハイリスク新生児訪問連絡票

周産期医療機関とハイリスク新生児の情報を共有することにより、後遺症の発症頻度が高いハイリスク新生児の地域における長期的なフォローアップをすすめることを目的とし、実施している。

年度	連絡票件数
26	274
27	245

2 検査、健康診査

(1) 妊婦一般健康診査・妊婦超音波検査・妊婦血液検査・妊婦クラミジア抗原検査

母子保健法第13条及び岡山市妊婦乳児一般健康診査実施要綱に基づいて行うもの。妊婦の健康診査の徹底を図り、疾病等を早期に発見し、適切な指導等を行うことを目的とする。

妊婦一般健康診査は、平成19年度までは妊娠前半期と後半期に2回実施、平成20年度は5回実施していたが、平成21年度からは、妊婦一般健康診査に加え、妊婦超音波検査と妊婦血液検査を併せて、医療機関に委託して実施している。

妊婦一般健康診査は、妊婦1人につき14回以内とし、妊娠初期から妊娠23週までは4週間に1回、妊娠24週から妊娠35週までは2週間に1回、妊娠36週以降分娩までは、1週間に1回で実地している。妊婦超音波検査は、妊婦1人につき4回以内とし、8週頃、20週頃、30週頃、37週頃を目安に、必ず妊婦一般健康診査と併せて実施している。妊婦血液検査は、妊婦1人につき2回以内とし、26週頃、37週頃に必ず妊婦一般健康診査と併せて実施している。

平成22年度途中から、HTLV-1抗体価検査が追加され、妊婦一般健康診査第1回目の健診に含めて行っている。また、平成23年度からは、妊婦クラミジア抗原検査が追加され（受診票は親子（母子健康）手帳別冊の受診票つづりに添付）、妊娠30週頃を目安に実施している。

項目	区分	年度	受診者数 (延人数)	健 診 結 果			
				異常なし	要 観 察	要 精 検	要 医 療
妊婦一般健康診査		26	79,402	72,493	1,415	246	5,248
		27	77,780	71,180	1,460	295	4,845
妊婦超音波検査		26	26,039	24,982		151	906
		27	25,388	24,388		157	843
妊婦血液検査		26	12,352	9,720	350	143	2,139
		27	12,261	9,667	296	185	2,113
妊婦クラミジア抗原検査		26	6,703	6,630			73
		27	6,312	6,253			59

(2) 乳児一般健康診査

母子保健法第13条及び岡山市妊婦乳児一般健康診査実施要綱に基づいて行うもの。乳児の健康診査の徹底を図り、心身障害等の異常を早期に発見し、適切な指導等を行うことを目的とする。医療機関に委託して2回実施している。（受診票は親子（母子健康）手帳別冊の受診票つづりに添付）

年度	区分	受診者数(延)	健 診 結 果			
			異常なし	要 観 察	要 精 検	要 医 療
26		10,767	9,930	504	83	250
27		10,677	9,835	482	87	273

(3) B型肝炎母子感染防止事業

岡山市B型肝炎母子感染防止事業実施要綱に基づいて行うもの。医療機関に委託して妊婦にHBs抗原検査等を実施することにより、B型肝炎の母子感染をおこすおそれのある妊婦を発見し、これらの妊婦から生まれた乳児に対し、B型肝炎ワクチン投与等の予防措置を実施している。

◎ 妊婦の検査状況

区分 年度	Hbs抗原 検査者数(A)	Hbs抗原 陽性者数(B)	陽性率 (B/A) (%)
26	6,965	3	0.043
27	6,629	1	0.015

(4) 先天性代謝異常等検査

従来、先天性代謝異常疾患及びクレチン症の早期発見を図るため、新生児（生後4～6日）について血液によるマススクリーニング検査を実施していた。平成24年度から先天性代謝異常等検査にタンデムマス検査を導入し、6疾患から19疾患の早期発見・早期治療が可能になった。

区分 年度	先 天 性 代 謝 異 常 等				ク レ チ ン 症	
	基 本 5 項 目		タ ン デ ム マ ス 1 3 項 目		受 診 者 数	患 者 数
	受 診 者 数	患 者 数	受 診 者 数	患 者 数		
26	(7,099) 6,297	(0) 0	(7,099) 6,297	(4) 4	(7,099) 6,297	(8) 7
27	(7,182) 6,164	(1) 1	(7,182) 6,164	(2) 2	(7,182) 6,164	(6) 6

* () 内は、岡山県外に住所を有する新生児受診者を含む

(5) 新生児聴覚検査

聴覚障害を早期に発見し、できるだけ早い段階で、必要な治療や療育を受け、聴覚障害によってもたらせるコミュニケーション障害を軽減するため、新生児に対する自動聴性脳幹反応検査（自動ABR）による聴覚検査を平成13年7月から県事業として実施。平成20年4月から市事業として実施している。

年度	検査数	健診結果		
		異常なし(初回検査)	異常なし(確認検査)	要再検
27	5,739	5,566	127	46

(6) 3～5か月児健康診査

母子保健法第13条及び岡山市妊婦乳児一般健康診査実施要綱に基づいて行うもの。乳児の健康増進を図るとともに、疾病や障害を早期に発見し、適切な指導を行うことを目的とし（受診票は親子（母子健康）手帳別冊の受診票つづりに添付）、平成6年度から医療機関へ委託して実施している。

◎健康診査の状況

区分 年度	対 象 数	受 診 数	受 診 率 (%)	発育状況(体重)			栄養種別(3か月未満)		
				大	中	小	母乳	混合	人工
				90パーセント 以上	10～90 パーセント 間	10パーセント 未満			
26	6,418	6,014	93.7	269	4,721	1,024	3,635	2,091	288
27	6,526	6,067	93.0	287	4,781	999	3,534	2,253	280

区分 年度	指導区分(延)				診査所見(延)										
	正 常	要 観 察	要 精 検	要 医 療	脱 先 天 性 股 関 白 筋	口 唇 ・ 口 蓋 裂	形 態 異 常	斜 頸	心 臓 疾 患	皮 膚 疾 患	呼 吸 器 疾 患	消 化 器 疾 患	神 精 経 神 障 害・	そ の 他	計
26	5,351	420	117	132	84	6	0	2	47	301	6	12	8	89	555
27	5,438	401	115	117	85	6	0	10	48	281	3	7	8	92	540

(7) 7・8か月児健康診査

母子保健法第13条及び岡山市7・8か月児健康診査実施要綱に基づいて行うもの。乳児の健康の保持増進を図るとともに、疾病や障害を早期に発見し、適切な指導を行うことを目的として医療機関に委託して実施している。

◎ 健康診査の状況

区分 年度	対 象 数	受 診 数	受 診 率 (%)	発育状況(体重)			指導区分(延)			
				大	中	小	正 常	要 観 察	要 精 検	要 医 療
				90パー セント イル 以上	10～90 パー セン タイル	10パー セン タイル 未 満				
26	6,512	4,598	70.6	361	3,481	756	4,059	414	32	98
27	6,561	4,604	70.2	289	3,496	819	4,029	445	28	103

区分 年度	診 査 所 見 (延)											計
	発 育 の 異 常	精 神 発 達 障 害	運 動 発 達 障 害	視 聴 覚 の 異 常	痙 攣	異 循 環 呼 吸 器 常 系	血 液 疾 患	腹 部 消 化 器 異 常	皮 膚 の 疾 患	形 態 異 常	そ の 他	
26	95	9	110	25	5	31	26	24	284	49	72	730
27	83	7	82	19	4	50	28	38	254	44	72	681

(8) 1歳6か月児健康診査

母子保健法第12条及び岡山市1歳6か月児健康診査実施要綱に基づいて行うもの。身体及び精神発達の上で、重要な時期である1歳6か月児について、疾病等の早期発見及び育児支援を行うことを目的として実施している。平成15年度から年4回日曜日の健診実施日を設けている。

ア 一般健康診査の状況

区分 年度	実 施 回 数	対 象 数	受 診 数	受 診 率 (%)	発育状況			
					体重			身長3パー セント イル未 満
					97パー セン タイル 以上	3～97 パー セン タイル	3パー セン タイル 未 満	
26	135	6,510	6,119	94.0	107	5,761	251	453
27	140	6,441	6,065	94.2	96	5,768	199	469

区分 年度	発達状況				指導区分(延)				個別相談件数		
	言語		運動		正常	要観察	要精検	要医療	心理	栄養	歯科
	正常	観察	正常	観察							
26	5,285	767	6,009	105	4,383	1,507	161	109	347	816	973
27	5,265	703	5,936	112	4,324	1,468	207	91	362	859	957

区分 年度	診 査 所 見 (延)																
	耳の異常	鼻咽の異常	眼の異常	皮膚の異常	呼吸器疾患	四肢の異常	心臓疾患	口腔異常	精神発達異常	言葉の遅れ	歩行遅延	ひきつけ	扁桃腺肥大	腫頭部リンパ腺	脳性小児麻痺	その他	計
26	11	1	56	418	83	27	89	7	22	438	57	119	2	0	1	538	1,869
27	7	3	57	457	74	44	82	9	22	410	74	116	4	2	0	577	1,938

イ 歯科健康診査の状況

区分 年度	対象数	受診数	受診率(%)	むし歯の状況(延本数)			むし歯のある児(実数)				う蝕有病者率(%)	不正咬合	軟組織疾患	その他の異常
				総数	1人歯平均数	処置歯数	A型	B型	C型	計				
26	6,510	6,104	93.8	179	0.03	21	57	6	4	67	1.1	246	350	69
27	6,441	6,061	94.1	170	0.03	6	62	4	1	67	1.1	267	413	73

(9) 三歳児健康診査

母子保健法第12条及び岡山市三歳児健康診査施要綱に基づいて行うもの。身体発育及び精神発達の面から重要な時期である三歳児に対し、医師等による発育状態、疾病の有無等の健診を実施している。各種心身障害の早期発見及び早期療育を行うことを目的として実施している。平成17年度から年4回日曜日の健診実施日を設けている。

ア 一般健康診査の状況

区分 年度	実施回数	対象数	受診数	(受診率)	発育状況		
					体重		
					97パーセントイル以上	3~97パーセントイル	3パーセントイル未満
26	142	6,646	6,060	91.2	86	5,739	235
27	142	6,474	5,912	91.3	83	5,578	242

区分 年度	指 導 区 分 (延)				
	正 常	身 体 面 ・ 精 神 面			
		要 観 察	要 精 検	要 医 療	計
26	3,788	1,324	1,048	102	2,474
27	3,693	1,354	896	140	2,390

◎ 診査所見 (延)

区分 年度	診査所見(延)											尿検査蛋白+
	胸郭異常	け有熱時 いれ無熱時	貧血	眼の異常	四肢の異常	皮膚の異常	耳鼻咽喉の疾患	扁桃腺肥大	心臓疾患	呼吸器疾患	言語障害	
26	10	207	9	450	24	451	66	31	111	150	148	26
27	9	214	8	351	10	502	50	27	91	131	187	45

イ 歯科健康診査の状況

区分 年度	対象数	受診数	受診率(%)	むし歯の状況(延本数)			むし歯のある児(実数)					う蝕有病者率(%)	不正咬合	軟組織疾患	異その他
				総数	1人平均 う歯数	処置歯数	A型	B型	C1型	C2型	計				
26	6,646	6,036	90.8	4,350	0.721	740	838	323	8	62	1,231	20.4	1,842	315	205
27	6,474	5,889	91.0	4,023	0.683	832	845	289	5	43	1,182	20.1	1,776	312	228

3 要経過観察乳幼児対策事業

各種健診等の結果、要経過観察児、発育・発達状況が心配される乳幼児に対する支援を目的として実施している。

- ア すくすく子育て相談：小児科医、歯科医等による身体発育・発達に関する相談や子育て相談
 （1歳6か月児健康診査、三歳児健康診査の受診時期を超過した未受診者を対象とする）

区分 年度	実施回数	内科							歯科				
		小児科受診数		指導区分(延)					歯科受診者数	指導区分			
		実数	延数	問題なし	要観察	要精検	要医療	その他		問題なし	要清掃	経過観察	要治療
26	5	13	13	2	6	3	0	3	9	2	0	3	4
27	6	6	6	3	3	0	0	0	6	1	0	3	2

- イ 乳幼児こころの相談：児童精神科医による情緒・精神発達に関する相談

区分 年度	実施回数	受診数		指導区分(延)										
		実数	延数	(問題なし)	(経過観察)	(こころの相談)	(二次指導)	要精検・要療育	他機関紹介				保育園他	保健師等の
									児童発達支援	教室	支援センター	市発達障害者		
26	71	235	255	1	21	8	183	4	3	2	3	0	33	
27	73	250	271	1	17	4	220	3	0	5	0	0	25	

- ウ 乳幼児あゆみ教室：運動発達の遅れが気になる乳幼児に対して、専門の指導員、保健師等による日常生活習慣の中での関わり方や、体操による発達アドバイスを行う教室。

- エ 親子いきいき教室：情緒・精神発達に問題が疑われる児や子育てに不安を有する保護者に対して児童精神科医・臨床心理士・保育士・保健師等による親子のふれあいや集団生活等の指導を通して児の発達を促したり育児を見直す教室。

(単位：組)

区分 年度	実施回数	来所数		来所時年齢				教室終了時事後方針(重複あり)									
		実数	延数	0歳	1歳	2歳	3歳以上	放置可	保健師等のフォロー	教室継続	乳幼児こころの相談	保育園	医療機関	児童相談所	児童相談所	転出	
																	放
乳幼児	26	12	19	79	12	6	1	0	0	8	8	0	3	1	2	0	1
あゆみ教室	27	12	16	65	8	7	1	0	0	7	8	0	0	4	0	0	0
親子	26	21	60	191	0	23	36	1	0	40	0	6	0	11	3	0	2
いきいき教室	27	8	27	94	0	4	23	0	0	12	0	1	0	11	11	0	2

*親子いきいき教室は御津支所実施分を含む

オ MCG（母と子のグループミーティング）

育児不安や、育児困難感を抱える母親たちが同じ悩みを持つ母親と話し合い、自らの課題に気づくことで、親子関係を見直し虐待を未然に防止することを目的とする。

区分 年度	実施回数	母		子	
		実数	延数	実数	延数
26	24	21	95	25	97
27	24	17	95	19	107

4 医療等援護

(1) 未熟児養育医療の給付

入院療育の必要な乳児に対し、医療給付を行うものであり、出生体重が2,000g以下または生活力が特に薄弱な未熟児が対象となる。[母子保健法第20条、岡山市養育医療給付事業実施要綱]

◎ 出生体重別給付新規認定数

出生体重 年度	総 数	対前年度比(%)	1,000g以下	1,001～ 1,500g	1,501～ 2,000g	2,001～ 2,500g	2,501g以上
			26	152	101.3	5	21
27	174	114.5	23	20	63	31	37

(2) 自立支援医療（育成医療）の給付（中核市移行に伴い、平成8年度より市が実施）

身体に障害のある児童に対して障害を除去し、生活の能力を得るために必要な医療の給付を行うものであり、身体障害者福祉法で掲げる程度の障害を持つ又は放置により将来において同程度の障害を残すと認められる児童が対象となる。[障害者総合支援法第58条、岡山市自立支援医療費（育成医療）支給認定実施要綱]

◎ 自立支援医療（育成医療）給付認定数

疾患 年度	総 数	対前年度比(%)	肢体不 自由によるもの	視覚障 害によるもの	聴覚・平 衡機能 障害によるもの	音声・言 語・そしやく 機能障害 によるもの	心臓障 害によるもの	腎臓障 害によるもの	小腸機 能障害 によるもの	その他 の内臓 障害によるもの	免疫機 能障害 によるもの	肝臓機 能障害 によるもの
			26	169	107.6	12	37	6	55	41	1	0
27	138	81.7	15	15	2	23	16	0	2	6	0	2

(3) 不妊に悩む方への特定治療支援事業（旧 特定不妊治療費助成事業）

不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精については、1回の治療費が高額であり、その経済的負担が大きいことから十分な治療を受けることが出来ず、子どもを持つことを諦めざるを得ない方も少なくないことから、治療に要する費用の一部を助成している。

平成16年10月1日から事業実施。平成28年1月分より、初回特定不妊申請の助成額の拡充と男性不妊治療についても助成。

年 度	助 成 件 数
26	912
27	987

5 おやこクラブの育成

◎ おやこクラブネットワーク

市内に居住する乳児から就園前の幼児とその親を対象に、親と子の仲間づくりをすすめるとともに、健康の保持増進を図ることを目的に活動している。

平成18年度から合併地区である御津・灘崎地区おやこクラブを平成20年度から建部地区おやこクラブを加え、平成21年度には瀬戸地区おやこクラブを加えるとともに、政令指定都市への移行に伴い、組織体制を6ブロック（79地区）から5ブロック（76地区）体制としたが、平成25年度から6ブロック体制（75地区）に戻し活動している。また、ブロックの名称を「北区中央ほしブロック」「北区北ゆきブロック」「中区つきブロック」「東区はなブロック」「南区西そらブロック」「南区南おひさまブロック」と決め、地区活動のほか、ブロック別交流会等のブロック活動やネットワーク全体の活動を繰り広げている。その中で母と子の健康づくり普及啓発事業として、おやこクラブの活動や岡山市の健康情報をPRするおやこクラブネットワーク発行の情報誌「通信あんだんて」を市から委託を受けて作成している。

また地域における子育てグループリーダーの育成や子育てグループ活動の事業を市から委託を受けて実施している。

1 会員数

年度	区分	地区数	会員数	会員数内訳	
				親	子
26		73	3,431	1,578	1,853
27		72	3,233	1,505	1,728

2 ブロック別会員数

ブロック名	会員数(親+子)
北区中央ほし	817 (380+437)
北区北ゆき	590 (277+313)
中区つき	697 (324+373)
東区はな	530 (244+286)
南区西そら	263 (122+141)
南区南おひさま	336 (158+178)
計	3,233 (1,505+1,728)

(※会員数は平成27年9月現在)

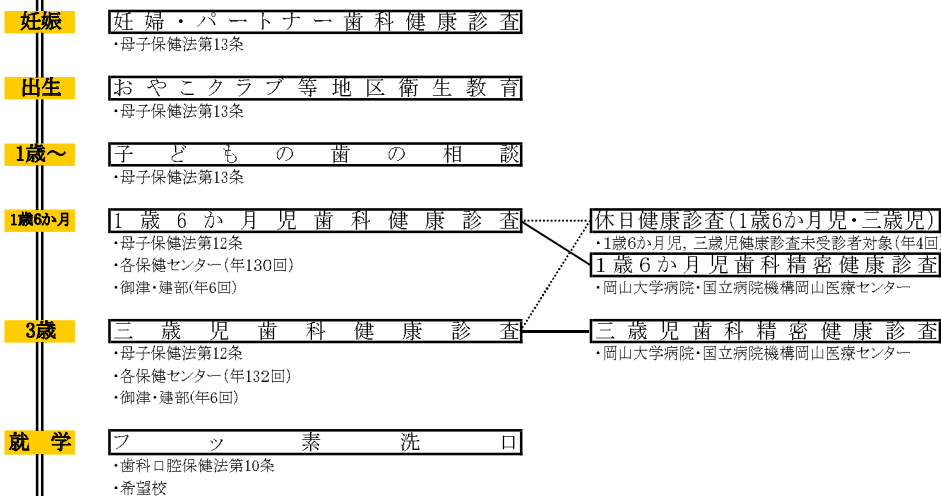
第2節 歯科保健事業

口腔の健康は、国民が健康で質の高い生活を営む上で基礎的かつ重要な役割を果たしているとともに、国民の日常生活における歯科疾患の予防に向けた取組が、口腔の健康の保持にきわめて有効である。

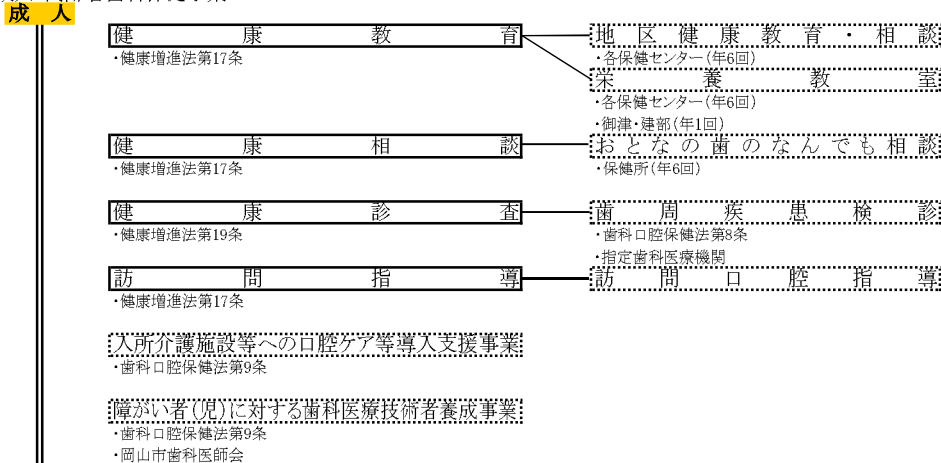
歯科保健事業は、歯科口腔保健の推進に関する法律に基づき、①国民が、生涯にわたって日常生活において歯科疾患の予防に向けた取組を行うとともに、歯科疾患を早期に発見し、早期に治療を受けることを促進すること、②乳幼児期から高齢期までのそれぞれの時期における口腔とその機能の状態及び歯科疾患の特性に応じて、適切かつ効果的に歯科口腔保健を推進すること、③保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育その他の関連施策の有機的な連携を図りつつ、その関係者の協力を得て、総合的に歯科口腔保健を推進すること、を基本理念として行う。

岡山市歯科保健事業の体系(平成28年4月1日現在)

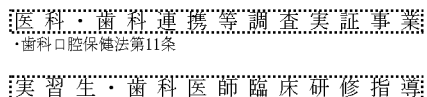
<母子歯科保健事業>



<成人・高齢者歯科保健事業>



<その他>



1 母子歯科保健事業

ア 妊婦・パートナー歯科健康診査

平成27年10月から、妊婦とそのパートナーを対象に自身と生まれてくる子どもの口腔衛生の向上を目的に歯科健康診査が追加され、妊娠期間中に1回、指定医療機関で実施している。

年 度	妊 婦	パ ー ト ナ ー
27(半期)	1,225	591

イ 子どもの歯の相談

満1歳から就学時までの幼児を対象に、各保健センターで歯科医師による検診、歯科衛生士による指導、希望者へのフッ素塗布を実施している。

年度	区分	種 別	回 数	受 診 数	フッ素塗布 塗布者数
26		子どもの歯の相談	36	1,299	1,119
27		子どもの歯の相談	36	1,192	960

ウ 小学校等におけるフッ素洗口

永久歯の虫歯予防のためフッ素洗口（ブクブクうがい）を実施している。

年 度	保 育 園	幼 稚 園	認 定 こ ど も 園	小 学 校	合 計
26	10	9	1	11	31
27	11	9	1	11	32

エ 母子に対する歯科衛生教育（おやこクラブ、幼稚園児、保護者を対象）

年 度	実 施 回 数	人 数
26	72	2,934
27	63	2,710

2 成人・高齢者歯科保健事業

ア 入所介護施設等への口腔ケア等導入支援事業

歯科保健医療サービスの提供が困難な入所介護施設等に対し、歯科医師や歯科衛生士を派遣することで施設利用者の口腔の機能と衛生状態の改善・向上を図るとともに、各事業所が主体的に口腔ケア等を行う契機とする。（平成27年度 2か所実施）

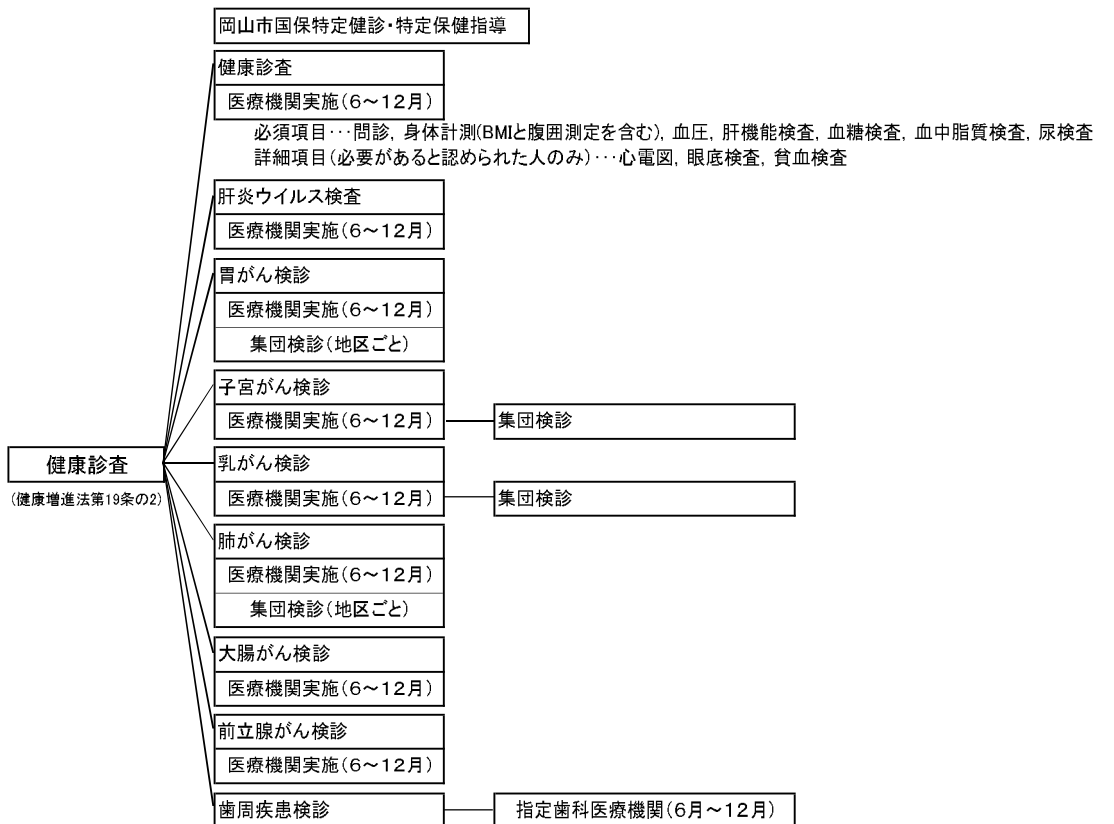
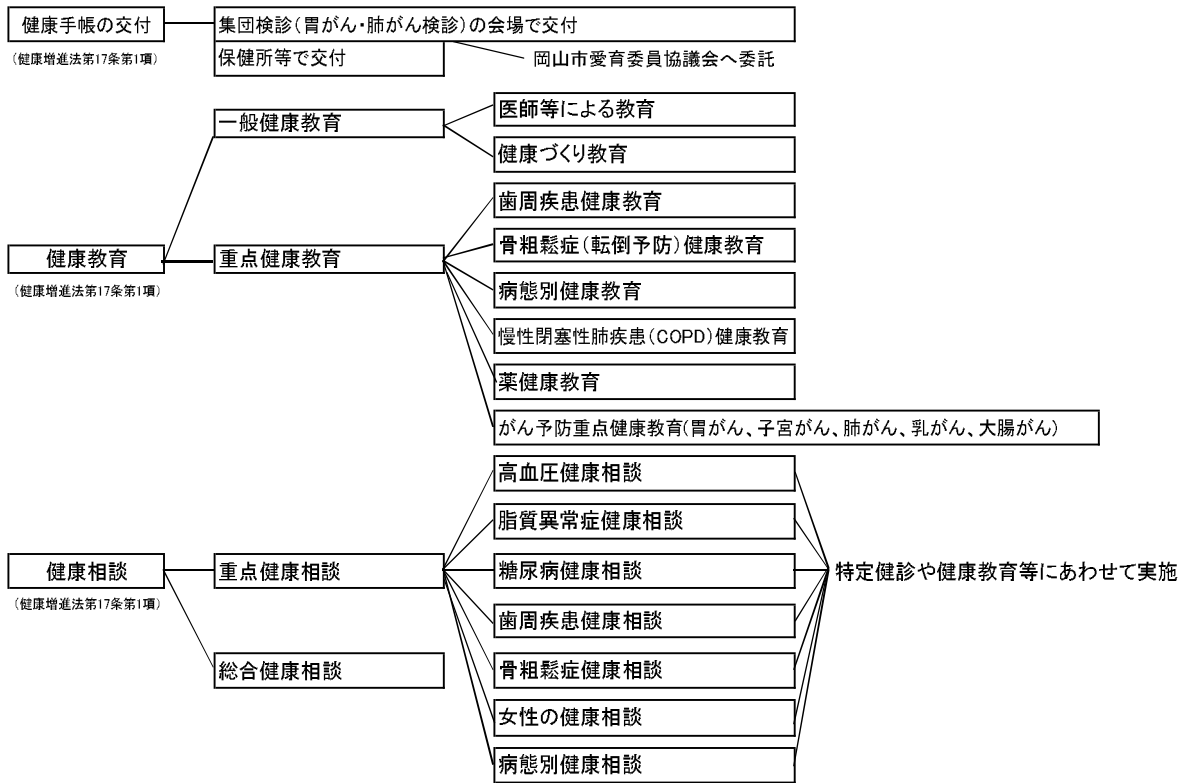
イ 障害者（児）に対する歯科医療技術者養成事業

障害者（児）への歯科治療に関して、様々な状態に応じた知識や技術を有する歯科専門職を育成し、市内の歯科診療所で、むし歯や歯周病といった一般的な治療（1次治療）が行えるようにすることにより、岡山大学病院や旭川荘などの高次医療機関において、全身麻酔を要するような2次、3次治療が円滑に実施できる体制を整備する。

第3節 健康増進事業

健康増進法に基づき、生活習慣病等の予防や早期発見に関する健康増進事業を実施する。また、高齢者の医療の確保に関する法律に基づききめ細かな保健事業を実施する。

I 健康増進事業（平成27年度）



※医療機関実施については居住地域に関係なく、岡山市内の医療機関(岡山大学病院を除く)で受診できます。
 ※子宮がん及び乳がんの集団検診は御津・建部の地域で実施しています。
 ※犬島では、歯周疾患検診を除く健康診査及び検診を実施しています。

訪問指導 (健康増進法第17条の1) 40歳から64歳までの生活習慣や療養上の保健指導が必要な方、及びその家族を訪問して指導を行う。

1 年度別健康増進事業の実施状況

事業	年度	事業内容	26	27
健康手帳の交付		70歳以上	7,210	6,945
		40歳以上70歳未満	11,154	10,939
		20歳以上40歳未満	1,896	1,633
		計	20,260	19,517
健康教育	一般健康教育	回数	572	635
		受講者数	42,461	43,673
	重点健康教育	回数	236	294
		受講者数	8,514	9,538
	計	回数	808	929
		受講者数	50,975	53,211
健康相談	総合健康相談	回数	5,988	4,445
		受講者数	6,469	5,621
	重点健康相談	回数	232	205
		受講者数	364	291
	計	回数	6,220	4,650
		受講者数	6,833	5,912
健康診査		後期高齢者・生保健診	5,539	10,708
		肝炎ウイルス検査	9,022	8,823
		胃がん検診	30,912	28,909
		子宮がん検診	25,206	20,203
		乳がん検診	25,695	25,028
		肺がん検診	58,051	58,380
		大腸がん検診	50,812	52,655
		前立腺がん検診	13,545	13,801
訪問指導		実人員	312	264
		延人員	448	382

2 健康教育

健康教育は、生活習慣病の予防、健康増進等に関する正しい知識の普及を図ることにより「自らの健康は自らがつくる」という認識と自覚を高め、壮年期からの健康の保持増進に役立てることを目的として実施している。

平成 27 年度

区分	内 容	回数	受講者数	64歳以下 (再掲)
集団 健康 教育	一般	635	43,673	28,940
	歯周疾患	102	3,335	1,847
	骨粗鬆症	23	479	196
	病態別	167	5,678	2,642
	薬	1	24	4
	慢性閉塞性肺疾患 (COPD)	1	22	7
計		929	53,211	33,636

3 健康相談

健康相談は、心身の健康に関する個別の相談に応じて必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に役立てることを目的として実施している。

平成 27 年度

区 分	内 容	回数	参加者数	64歳以下 (再掲)
重点 健康 相談	高 血 圧	17	17	2
	脂 質 異 常 症	24	24	9
	糖 尿 病	14	14	8
	歯 周 疾 患	123	209	118
	骨 粗 鬆 症	7	7	1
	女 性 の 健 康	2	2	0
	病 態 別	18	18	8
総 合 健 康 相 談		4,445	5,621	3,682
合	計	4,650	5,912	3,828

4 健康診査

健康診査は、がん、心臓病、脳卒中等の疾病を予防する対策の一環として、これらの疾患の早期発見を図るため、これらの疾患の疑いのある者又は危険因子をもつ者をスクリーニングするとともに、単に医療を要する者の発見だけでなく、健康診査の結果、必要な者に対して栄養や運動等に関する保健指導、健康管理に関する正しい知識の普及を行うことによって、早期からの健康についての認識と自覚の高揚を図ることを目的として実施している。

(1) 健康診査年度別受診者数

区分	年度	25	26	27
後期高齢者・生保健診	集 団 検 診	3	2	2
	医 療 機 関	5,787	5,537	10,706
	計	5,790	5,539	10,708
肝炎ウイルス検査	集 団 検 診	0	0	0
	医 療 機 関	9,041	9,022	8,823
	計	9,041	9,022	8,823
胃 がん 検 診	集 団 検 診	5,663	5,504	4,979
	医 療 機 関	25,749	25,408	23,930
	計	31,412	30,912	28,909
子宮がん検診	集 団 検 診	332	309	344
	医 療 機 関	21,087	24,897	19,859
	計	21,419	25,206	20,203
乳 がん 検 診	集 団 検 診	385	387	434
	医 療 機 関	23,638	25,308	24,594
	計	24,023	25,695	25,028
肺 がん 検 診	集 団 検 診	11,202	11,155	11,158
	医 療 機 関	46,078	46,896	47,222
	計	57,280	58,051	58,380
大腸がん検診	集 団 検 診	12	122	153
	医 療 機 関	49,650	50,690	52,502
	計	49,662	50,812	52,655
前立腺がん検診	集 団 検 診	1	1	0
	医 療 機 関	13,002	13,544	13,801
	計	13,003	13,545	13,801
歯周疾患検診	医 療 機 関	91	92	61

(2) 健康診査受診結果

ア 岡山市国民健康保険特定健康診査・特定保健指導（平成 27 年度）

平成 28 年 3 月報告分現在

1. 特定健康診査受診者数

年齢	受診者数	(内訳)	
		男性	女性
40～44 歳	1,429	622	807
45～49 歳	1,153	499	654
50～54 歳	1,232	512	720
55～59 歳	1,537	554	983
60～64 歳	3,871	1,326	2,545
65～69 歳	10,092	3,935	6,157
70～74 歳	12,514	5,244	7,270
計	31,828	12,692	19,136

特定健診受診券交付総数 121,277 人 特定健診受診率 26.2 %

2. メタボリックシンドローム該当者数

年齢	基準該当		予備群 該当	
	数(人)	出現率	数(人)	出現率
40～44 歳	101	7.1%	142	9.9%
45～49 歳	116	10.1%	145	12.6%
50～54 歳	159	12.9%	138	11.2%
55～59 歳	220	14.3%	153	10.0%
60～64 歳	630	16.3%	440	11.4%
65～69 歳	1,857	18.4%	1,151	11.4%
70～74 歳	2,518	20.1%	1,476	11.8%
計	5,601	17.6%	3,645	11.5%

メタボリックシンドローム 非該当者数 22,580人 判定不能 2人
--

出現率＝

各年齢別の基準(予備群)該当者数
 ／各年齢別受診者数

3. 血圧測定

区分	数(人)	構成比
至適血圧	8,318	26.1%
正常血圧	7,097	22.3%
正常高値血圧	7,233	22.7%
I 度高血圧	7,252	22.8%
II 度高血圧	1,637	5.1%
III 度高血圧	291	0.9%
計	31,828	100.0%

4. 健診項目別受診状況

検査項目		受診者数	有所見者 (受診勧奨判定値)		(参考基準値)
		(人)	(人)	出現率	
肥満	腹囲	31,821	10,219	32.1%	男性 85cm 以上、女性 90cm 以上
	BMI	31,827	7,306	23.0%	25 以上
脂質	LDL	31,827	9,504	29.9%	140mg/dl 以上
	HDL	31,828	337	1.1%	34mg/dl 未満
	中性脂肪	31,828	835	2.6%	300mg/dl 以上
肝機能	GOT	31,828	607	1.9%	51IU/l 以上
	GPT	31,827	974	3.1%	51IU/l 以上
	γ-GTP	31,828	1,368	4.3%	101IU/l 以上
代謝系	空腹時血糖	24,301	1,421	5.8%	126mg/dl 以上
	HbA1c	31,683	2,166	6.8%	6.5%以上 (NGSP 値)
尿腎機能	糖	31,805	635	2.0%	ー、±以外
	蛋白	31,808	1,342	4.2%	ー、±以外

5. 特定保健指導の実績 (国への報告値)

動機付け支援

年度	対象者数	利用者数	利用率	終了者数
平成 20 年度	3,313 人	734 人	22.2%	117 人
平成 21 年度	2,967 人	323 人	10.9%	367 人
平成 22 年度	2,615 人	252 人	9.6%	149 人
平成 23 年度	2,638 人	214 人	8.1%	153 人
平成 24 年度	2,618 人	399 人	15.2%	161 人
平成 25 年度	2,678 人	380 人	14.2%	278 人
平成 26 年度	2,851 人	353 人	12.4%	306 人

積極的支援

年度	対象者数	利用者数	利用率	終了者数
平成 20 年度	905 人	108 人	11.9%	17 人
平成 21 年度	857 人	45 人	5.3%	56 人
平成 22 年度	769 人	41 人	5.3%	21 人
平成 23 年度	788 人	35 人	4.4%	31 人
平成 24 年度	779 人	74 人	9.5%	35 人
平成 25 年度	702 人	64 人	9.1%	46 人
平成 26 年度	720 人	74 人	10.3%	51 人

イ 後期高齢者・生保健診

◎受診者数

平成 27 年度

年齢（歳）	後期高齢 一般	後期高齢 無料券	その他 無料券	合計
40～44 歳	X		36	36
45～49 歳			27	27
50～54 歳			39	39
55～59 歳			33	33
60～64 歳			57	57
65～69 歳	8	8	99	115
70～74 歳	23	8	83	114
75～79 歳	4,282	167	69	4,518
80～84 歳	3,355	92	42	3,489
85～89 歳	1,677	40	18	1,735
90～94 歳	441	7	5	453
95～99 歳	79	4	0	83
100 歳以上	9	0	0	9
計	9,874	326	508	10,708

◎血圧判定者数

平成 27 年度

血圧判定		
区分	数（人）	構成比
至適血圧	1,818	17.0%
正常血圧	2,200	20.5%
正常高値血圧	2,753	25.7%
I 度高血圧	3,044	28.4%
II 度高血圧	768	7.2%
III 度高血圧	125	1.2%
計	10,708	100.0%

◎ 総合判定の要指導・要精検者数

平成 27 年度

項目	要指導		要精検・治療		計	
	数(人)	出現率	数(人)	出現率	数(人)	出現率
心疾患	86	0.8%	344	3.2%	430	4.0%
高血圧	1,500	14.0%	3,152	29.4%	4,652	43.4%
腎臓病	678	6.3%	288	2.7%	966	9.0%
糖尿病	1,064	9.9%	941	8.8%	2,005	18.7%
肝臓病	734	6.9%	381	3.6%	1,115	10.4%
貧血	92	0.9%	83	0.8%	175	1.6%
脂質異常症	2,355	22.0%	2,221	20.7%	4,576	42.7%

異常なし： 2,582 人 出現率 24.1%

出現率分母：総受診者数 10,708 人

ウ 肝炎ウイルス検査

平成 27 年度

節目検査	年齢(歳)	受診者数				C型				C型陽性率(%)	B型		B型陽性率(%)
		総人数	C+B型	C型のみ	B型のみ	高力価	中低力価・HCV核酸陽性	中低力価・HCV核酸陰性	低力価		陽性	陰性	
	40	36	36	0	0	0	0	0	36	0.00%	1	35	2.78%
節目外検査	年代(歳)	受診者数				C型				C型陽性率(%)	B型		B型陽性率(%)
		総人数	C+B型	C型のみ	B型のみ	高力価	中低力価・HCV核酸陽性	中低力価・HCV核酸陰性	低力価		陽性	陰性	
	40	2,763	2,743	15	5	1	2	9	2,746	0.11%	8	2,740	0.29%
	50	1,863	1,831	26	6	2	3	7	1,845	0.27%	7	1,830	0.38%
	60	3,494	3,421	43	30	1	3	9	3,451	0.12%	10	3,441	0.29%
	70~	667	664	2	1	2	0	9	655	0.30%	3	662	0.45%
小計	8,787	8,659	86	42	6	8	34	8,697	0.16%	28	8,673	0.32%	
合計	8,823	8,695	86	42	6	8	34	8,733	0.16%	29	8,708	0.33%	

エ 胃がん検診

平成 27 年度

年代(歳)	受診者数	要精検者数 (要精検率)	精密検査結果						進行期区分						
			精検受診数 (精検受診率)	異常認めず	が	ん	の	疑	い	その	他	が	ん	以	外
40	2,419	92 3.8%	68 73.9%	17	0	0	0	51	0	0	0				
50	2,810	146 5.2%	114 78.1%	17	3	0	0	94	2	1	0				
60	8,561	556 6.5%	431 77.5%	63	5	1	0	362	3	2	0				
70~	15,119	958 6.3%	772 80.6%	119	30	6	1	616	18	12	0				
計	28,909	1,752 6.1%	1,385 79.1%	216	38	7	1	1,123	23	15	0				

オ 子宮がん検診

◎受診者数

平成 27 年度

年代 (歳)	受診者数(人)		要精検者数(人)				頸部精 検率(%)	精検	
	頸部	体部 (再掲)	視診・ 内診	頸部	体部	頸部 体部		精検受診数 (人)	精検受診率 (%)
20	1,417	5	10	42	0	0	3.0%	27	51.9%
30	2,941	91	35	73	0	0	2.5%	67	62.0%
40	5,383	468	181	97	9	0	1.8%	197	68.6%
50	4,253	531	164	38	2	0	0.9%	153	75.0%
60	4,117	248	67	18	3	0	0.4%	70	79.5%
70～	2,092	136	29	13	3	0	0.6%	31	68.9%
計	20,203	1,479	486	281	17	0	1.4%	545	69.5%

◎精密検査結果

平成 27 年度

年代(歳)	異常 認めず	子宮頸部 がん	子宮体部 がん	子宮がん の疑い	異形成	その他の 疾病	総 計
20	14	0	0	0	9	4	27
30	31	3	0	0	10	23	67
40	40	2	0	0	19	136	197
50	20	2	0	1	4	126	153
60	12	2	1	0	0	55	70
70～	5	0	2	0	1	23	31
計	122	9	3	1	43	367	545

カ 乳がん検診

◎受診者数（視触診のみ）

平成 27 年度

年代(歳)	受診者数	構成比	要精検者数	要精検率
30	1,635	11.6%	67	4.1%
40	2,095	14.9%	98	4.7%
50	1,915	13.6%	47	2.5%
60	3,155	22.4%	31	1.0%
70～	5,271	37.5%	88	1.7%
計	14,071	100.0%	331	2.4%

◎受診者数(マンモグラフィ併用)

平成 27 年度

年代(歳)	受診者数	構成比	要精検者数	要精検率
40	4,544	41.5%	382	8.4%
50	2,321	21.2%	151	6.5%
60	2,501	22.8%	127	5.1%
70～	1,591	14.5%	88	5.5%
計	10,957	100.0%	748	6.8%

◎精密検査結果別人員及び乳がんTNM病期

平成 27 年度

年代 (歳)	要精検 者(人)	精検受 診者 (人)	精検受 診率 (%)	異常 認めず	乳が ん	その 他 (延)	TNM 病期					
							0	I	II	III	IV	不明
30	67	36	53.7	9	1	38	0	0	0	0	0	1
40	480	328	68.3	104	13	326	1	5	1	0	0	6
50	198	141	71.2	48	8	136	0	2	2	2	0	2
60	158	123	77.8	57	7	118	1	2	0	0	0	4
70～	176	122	69.3	58	17	107	1	6	6	0	0	4
計	1,079	750	69.5	276	46	725	3	15	9	2	0	17

キ 肺がん検診

◎受診者数

平成27年度

年代(歳)	受診者数(人)(喀痰再掲)		要精検者数(人)	要精検率	精検受診数(人)	精検受診率
	読影	喀痰				
40	3,495	0	40	1.1%	30	75.0%
50	4,619	50	85	1.8%	61	71.8%
60	15,860	289	473	3.0%	375	79.3%
70～	34,406	585	1,596	4.6%	1,156	72.4%
計	58,380	924	2,194	3.8%	1,622	73.9%

◎精密検査結果別人員及び肺がん組織型

平成27年度

年代(歳)	異常認めず	扁平上皮癌	腺癌	小細胞癌	大細胞癌	その他(肺がん)	転移性肺腫瘍	肺がんの疑い	肺良性腫瘍	縦隔腫瘍	肺結核(活動・非活動)	胸膜ブランク	びまん性胸膜肥厚	その他
40	15	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	0	1	10
50	33	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	25
60	138	1	4	1	0	4	1	15	1	2	12	3	3	190
70～	371	2	7	0	1	12	1	53	9	2	51	24	5	618
計	557	3	11	1	1	16	2	69	11	5	66	27	10	843

ク 大腸がん検診

平成27年度

年代(歳)	受診者数	要精検者数	精密検査結果						進行期区分		
			精検受診数	異常認めず	がん	がんの疑い	その他悪性腫瘍	がん以外の疾患	早期がん	進行がん	不明
40	5,617	370	167	69	2	0	0	96	0	2	0
		6.6%	45.1%								
50	5,594	367	175	60	5	0	0	110	2	2	1
		6.6%	47.7%								
60	13,725	1,025	524	111	20	2	0	391	9	10	1
		7.5%	51.1%								
70～	27,719	2,644	1,264	269	55	17	1	921	20	35	0
		9.5%	47.8%								
計	52,655	4,406	2,130	509	82	19	1	1,518	31	49	2
		8.4%	48.3%								

ケ 前立腺がん検診

平成27年度

年代(歳)	受診者数	要精検者数	要精検率(%)	精検受診数	精検受診率	精密検査結果						
						生検			最終判断			
						施行	未施行	患者拒否	異常なし	前立腺がん疑い	前立腺がん	その他
50	1,080	31	2.9%	15	48.4%	2	11	2	3	4	0	8
60	4,298	254	5.9%	108	42.5%	25	70	13	12	16	13	67
70～	8,423	829	9.8%	327	39.4%	79	231	17	46	35	51	195
計	13,801	1,114	8.1%	450	40.4%	106	312	32	61	55	64	270

年齢	受診者数		判定		
	男	女	異常なし	要指導	要精密検査
30	0	6	1	1	4
35	0	9	0	1	8
40	2	20	4	4	14
45	4	8	2	1	9
50	1	11	3	1	8
計	7	54	10	8	43

サ がん検診精検受診勧奨事業

対象者：胃がん検診、肺がん検診、子宮がん検診の判定が「要精検」の者のうち、受診後数か月後でも精検報告書が返送されていない者。（子宮がん検診の受診勧奨送付対象者は、頸部細胞診または体部がん検診が「要精検」だった者とした。）

方法：精検受診勧奨文とともに、精検受診状況調査票を送付し、受診状況の記入後の返送を依頼した。

平成 27 年度

	受診状況調査票送付数	調査票返送数	精検受診把握数
胃がん検診	744	446	367
肺がん検診	874	456	376
子宮がん検診	159	88	85

シ 肝炎ウイルス検査陽性者フォローアップ事業

対象者：岡山市肝炎ウイルス検査陽性者（前年度以前の陽性者についてはフォローアップに同意かつ必要な者のみ）

方法：精密検査の受診勧奨文とともに、フォローアップ事業（検査や治療状況を把握）同意書や調査票を送付した。

平成 27 年度

		送付数	同意書・調査票返送	検診後の医療機関受診あり	治療状況把握
平成 27 年度 陽性者	HBV 感染	29	10	6	6
	HCV 感染	14	8	6	6
平成 26 年度 陽性者	HBV 感染	9	7	6 [※]	6
	HCV 感染	4	3	2 [※]	2

※平成 26 年度の陽性者に関しては、この 1 年間の医療機関受診ありのもの

5 訪問指導

訪問指導は、療養上の保健指導が必要であると認められる者及び家族等に対して保健師等が訪問して、その健康に関する問題を総合的に把握し、必要な指導を行い、これらの者の心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図ることを目的として実施している。

平成 27 年度

区分		実人数	延人数
要指導者等		216	305
個別健康教育対象者		0	0
閉じこもり予防		3	11
介護家族者		3	5
寝たきり者	計	0	0
	口腔衛生指導(再掲)	0	0
	栄養指導(再掲)	0	0
認知症		8	10
その他		34	51
総計		264	382

6 元気の出る会

身近な小地域で、高齢者、障害者、ボランティアなどが集い、交流を図り、あたたかい共生のまちづくりをめざしている「元気の出る会」を支援している。

平成 27 年度

地区交流会	開催回数	参加人数(延)	地域別交流会	開催回数	参加人数(延)
	755	7,087		4	226

II 健康増進栄養事業

食事・運動・休養の調和のとれた生活習慣を基本として、自分の健康は自分で守るという認識のもとに、市民の健康増進意識を高め、疾病を予防し、QOLを向上させることを目的として、総合的な栄養改善・健康づくり対策を推進している。

1 栄養改善事業

乳幼児期から高齢期に至るまでの栄養指導や栄養相談を目的として実施するとともに、健康増進法に基づいて特定給食施設の指導などを実施している。

(1) 栄養運動指導実施状況（健康増進法第17条～第19条）

平成27年度

		個別指導人数(延)						集団指導人数(延)						
		栄養指導	病態別栄養指導 (再掲)	栄養訪問指導による 栄養指導(再掲)	運動指導	病態別運動指導 (再掲)	休養指導	禁煙指導	栄養指導	病態別栄養指導 (再掲)	運動指導	病態別運動指導 (再掲)	休養指導	禁煙指導
実 施 数	妊産婦	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	乳幼児	1,673	3	12	0	0	0	0	3,135 (96回)	0	0	0	0	0
	20歳未満 (乳幼児を除く)	0	0	0	0	0	0	0	1,145 (40回)	0	19 (1回)	0	0	0
	20歳以上 (妊産婦を除く)	442	128	1	2	0	0	0	6,625 (233回)	1,816 (86回)	549 (17回)	48 (2回)	0	0

(2) 栄養相談実施状況（健康増進法第17条）

年 度	26	27
延 人 数	291	338

(3) 特定給食施設指導

ア 給食施設一覧

平成 27 年 9 月 30 日現在

		管理栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士どちらもいる施設			栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士どちらもいない施設数	施設数合計	管理栄養士・栄養士合計	調理師のいる施設		調理師のいない施設
		施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数				施設数	調理師数	
指定施設①	学 校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	病 院	3	20	7	63	25	0	0	0	10	108	10	129	0
	介護老人保健施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	老人福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	児童福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	社会福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	寄宿舎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	矯正施設	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1
	自衛隊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	4	21	7	63	25	0	0	0	11	109	10	129	1	
1回300食以上 又は1日750食以上 (指定施設①除く)②	学 校	58	59	0	0	0	20	20	0	78	79	77	220	1
	病 院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	介護老人保健施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	老人福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	児童福祉施設	0	0	0	0	0	1	1	1	2	1	2	7	0
	社会福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業所	1	1	1	1	1	0	0	0	2	3	2	4	0
	寄宿舎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	矯正施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	自衛隊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	59	60	1	1	1	21	21	1	82	83	81	231	1	
1回100食以上 又は1日250食以上 (①、②を除く)	学 校	14	14	0	0	0	10	10	2	26	24	24	41	2
	病 院	8	38	8	31	17	0	0	0	16	86	15	89	1
	介護老人保健施設	6	10	6	21	10	0	0	0	12	41	8	19	4
	老人福祉施設	3	4	9	14	20	0	0	0	12	38	10	26	2
	児童福祉施設	7	11	16	17	19	25	34	40	88	81	61	93	27
	社会福祉施設	2	3	2	6	4	0	0	1	5	13	4	13	1
	事業所	1	1	0	0	0	0	0	3	4	1	4	4	0
	寄宿舎	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	1	1	0
	矯正施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	自衛隊	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	3	0
	一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0	4	10	0	
計	42	82	41	89	70	36	45	50	169	286	132	299	37	
その他の給食施設	学 校	4	4	0	0	0	4	4	2	10	8	5	6	5
	病 院	26	43	15	28	22	10	11	8	59	104	31	64	28
	介護老人保健施設	2	2	9	25	14	0	0	0	11	41	9	26	2
	老人福祉施設	29	46	21	47	32	10	11	11	71	136	42	84	29
	児童福祉施設	9	10	1	1	2	5	5	28	43	18	27	40	16
	社会福祉施設	2	2	2	3	4	3	3	4	11	12	8	10	3
	事業所	0	0	0	0	0	0	0	6	6	0	4	5	2
	寄宿舎	0	0	0	0	0	0	0	7	7	0	4	5	3
	矯正施設	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1
	自衛隊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	2	2	0	0	0	0	0	2	4	2	2	7	2	
計	74	109	48	104	74	32	34	69	223	321	132	247	91	

イ 特定給食施設等の給食管理指導状況

特定給食施設等の、管理栄養士、栄養士、調理従事者に対して、栄養管理・衛生管理について集団又は個別の相談・指導を実施している。

また、特定給食施設栄養報告書を提出している施設の栄養士・給食責任者に対して、栄養管理について相談・指導を実施している。

平成 27 年度

	指 定 施 設										指定施設以外の 特定給食施設					その他の 給食施設		
	指導・ 助言件数		立 入 検 査 件 数	勸告 件数		命令 件数		罰則処 分件数		指 導 ・ 助 言 件 数	関 連 （ 再 掲 す る 肥 満 及 び や せ に 関 連 する 栄養 管理	立 入 検 査 件 数	勸 告 件 数	命 令 件 数	罰 則 処 分 件 数	指 導 ・ 助 言 件 数	関 連 （ 再 掲 す る 肥 満 及 び や せ に 関 連 する 栄養 管理	立 入 検 査 件 数
	管 理 栄 養 士 配 置	栄 養 管 理 に 関 する		管 理 栄 養 士 配 置	栄 養 管 理	管 理 栄 養 士 配 置	栄 養 管 理	管 理 栄 養 士 配 置	栄 養 管 理									
学 校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	0	0	1	1	0
病 院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護老人保健施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
老人福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	52	9	0	0	0	15	0	0
社会福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事 業 所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
寄 宿 舎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
矯 正 施 設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自 衛 隊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	55	12	0	0	0	16	1	0

(4) 特別用途食品表示許可（健康増進法第 26 条）

平成 27 年度 0 件

(5) 食品表示基準（栄養成分表示等）及び誇大表示に関する相談・指導及び該当食品の収去

平成 27 年度

	件数
相談	67
指導	0
収去	0

(6) 「栄養成分表示の店」登録事業（県への協力事業）

外食時に栄養成分を知り、健康づくりに役立つよう、メニュー等に栄養成分を表示する店を登録している。

平成 27 年度末登録数（岡山市分） 369 店（平成 26 年度末登録数 310 店）

2 市民の健康づくり推進事業

市民の健康については、不適正な食生活や運動不足による高血圧、脂質異常症、肥満などが多く、生活習慣病が増加傾向にある。このため、岡山市栄養改善協議会に委託して各学区・地区で食生活改善事業を実施するとともに、栄養教室を開講して地区のボランティア活動を行う栄養委員の養成を実施している。

(1) 食生活改善事業実施状況

年度・区分	26		27	
	学区数(延)	参加数(延)	学区数(延)	参加数(延)
総数	320	15,790	332	17,262
食育の推進	80	3,572	83	4,070
男性のための料理講習会	80	1,754	83	1,737
骨粗鬆症予防講習会	38	891	29	674
独り暮らし高齢者食事訪問	39	6,028	42	6,168
健康づくり普及啓発イベント	4	658	11	1,610
生活習慣病予防講習会	45	1,475	51	1,350
高齢者食生活講習会	34	1,412	33	1,653

(2) 栄養教室開催状況

年度	区分	教室数	受講実人員	修了者数
26		8	207	200
27		7	186	177

3 健康づくりのための運動普及推進事業

健康増進の普及を図るため、公民館等でウォーキング講座等を実施している。運動普及員養成講座や運動普及応援団づくり講座の修了生を中心とした運動普及活動の場として、地域の公民館等で運動普及事業を開催している。

(1) 運動普及事業実施状況

平成 27 年度

事業名	事業場所	実施回数(回)	受講人数(延べ)
健康づくり応援団 定例会	西大寺ふれあいセンター	11	84
にこにこウォーク	西大寺ふれあいセンター	1	127
西大寺中学校区 元気の出る会	西大寺ふれあいセンター	3	42
ストレッチ西の会	南区西保健センター	3	30
西ふれあいまつり 健康学びの森	南区西保健センター	1	91
にこにこストレッチ	南ふれあいセンター	12	67
さわやか健康ひろば	南区南保健センター	1	20
栄養教室	南区南保健センター	1	30

4 たばこ対策事業

(1) 「禁煙・完全分煙実施施設」認定事業（県への協力事業）

受動喫煙を防止する環境づくりを進めることを目的として、平成 15 年 8 月から岡山県が実施している本事業の受付・相談業務に協力を行っている。

平成 28 年 3 月末 認定施設数（岡山市分） : 禁煙実施施設 610 件
完全分煙実施施設 20 件

Ⅲ 「健康市民おかやま21」関連事業

1 「健康市民おかやま21」推進会議

「健康市民おかやま21」を円滑に推進するために、平成15年から開催している。市民、ヘルスボランティア、専門団体、学校・園、職域、保険者などの代表者34名で構成している。

平成27年7月 平成27年度第1回健康市民おかやま21推進会議

・平成26年度の活動報告および、平成27年度の取り組みについてなど

平成28年2月 平成27年度第2回健康市民おかやま21推進会議

・ええとこ発見図作成を通じた新たなつながりや今後の展開、次年度の取り組みの方向性についてなど

2 「健康市民おかやま21」普及啓発部会

「健康市民おかやま21」の普及啓発を行うために平成18年度から普及啓発部会を立ち上げ、それまでのイベント実行委員会を移行させた。市民、ヘルスボランティア、専門団体、学校・園、職域などの代表者27名で構成している。

平成27年8月 平成27年度の普及啓発イベント等について検討。

3 「健康市民おかやま21」活動評価部会

「健康市民おかやま21」の進捗管理、活動評価を行うために平成18年12月に設置した。

平成27年10月 平成29年度第2次計画の中間評価にむけて、方向性の確認等の検討。

4 「健康市民おかやま21」庁内推進会議

庁内の関係課が連携して「健康市民おかやま21」を推進するために、平成15年度から開催している。

平成27年7月 ・平成27年度健康寿命延伸プロジェクト推進会議(主催:保健管理課)と合同開催

・健康寿命延伸施策にむけて、今後の取組の方向性について協議。

5 職域・保険者連絡会

中間評価の結果、不規則な生活習慣が課題となった働き盛り世代の健康づくりを進めるために、各種団体との協議、情報交換の場として、職域・保険者連絡会を平成21年12月に立ち上げた。保険者、商工会議所、商工会など12名で構成している。

平成28年1月 喫煙対策、職場の受動喫煙対策を中心に情報交換・協議を実施。

6 地域別推進会議

6保健センターエリアごとに推進組織が立ち上がり、それぞれの地域で目標・計画を立て、地域特性に沿った活動をしている。また中学校区や小学校区などの小単位で推進会議が立ち上がっている地域もある。地域推進会議のメンバーが中心となる「市民が主役!健康市民おかやま21地域広げ隊」を平成25年度に立ち上げ、地域全体の健康づくりを推進するためのきめ細

やかな啓発活動を行っている。

7 「健康市民おかやま21」推進宣言施設等登録事業

「健康市民おかやま21」の主旨に賛同し、実施することを宣言した施設、団体及び個人を登録することにより市民の健康に対する意識を向上させ、「健康市民おかやま21」に基づいた市民の主体的な健康づくりを地域に広げることを目的に実施している。

平成27年度末登録者数	施設	960	団体	336	個人	35,432
-------------	----	-----	----	-----	----	--------

8 平成27年度に実施したその他の主な事業

(1) ええとこ発見図作成を通じた地域力の創生

市内36中学校区全てで、各地域の組織団体や地域に詳しい住民が、実行委員会を立ち上げ、各組織間のネットワークを強化しながら、地域の見どころやウォーキングルートを掲載した「ええとこ発見図（ウォーキングマップ）」を作成した。

(2) 「OKAYAMA！市民体操甲子園」（普及啓発イベント）の開催

運動を始めるきっかけとして、「OKAYAMA！市民体操」に日頃から取り組み、イベント当日に体操を披露する、チーム競技性と世代交流を含めたイベント事業である。

- ・参加団体：三世代の部…3チーム、各種団体の部…19チーム
- ・参加者数：571名

(3) 70万人市民トリオでウォーク

3人一組のグループで、全員がそれぞれ目標歩数（ファーストチャレンジ：30万歩、セカンドチャレンジ：40万歩）をクリアしながら、日ごろの歩数を意識し、日常生活で歩く習慣の定着化を促す事業である。

- ・参加グループ数（参加者数）：362組（1,086人）
- ・ファーストチャレンジ達成組数：285組
- ・セカンドチャレンジ達成組数：203組

(4) 学生健康づくり応援事業

20歳代の同世代からの野菜摂取を促す普及啓発活動（ポスター、チラシ、卓上メモ作成・配布）を、健康市民おかやま21普及啓発部会に所属している学生を中心に行っている事業である。

(5) 高齢者のための低栄養予防アドバイス事業

高齢者の低栄養を予防するため、岡山市栄養改善協議会へ委託し、一人暮らし高齢者に対して、訪問および高齢者食生活講習会で、アドバイスを行う事業である。

- ・実施学区・地区数：83学区・地区
- ・参加者数：9,984人

IV 実習生・歯科医師臨床研修指導

1 実習生指導

保健師・看護師学生	岡山大学 9名×5週間)
	山陽学園大学 13名 (6名×3週間、 7名×1週間)
	川崎医療福祉大学 4名×2週間
助産師学生	岡山医療センター附属岡山看護助産学校 4名×1週間
栄養士学生	川崎医療福祉大学 18名×1週間
	岡山県立大学 15名×1週間
	兵庫大学 1名×1週間
	神戸松陰女子学院大学 2名×1週間
歯科衛生士学生	岡山高等歯科衛生専門学校 44名
	朝日高等歯科衛生専門学校 52名

2 歯科医師臨床研修指導

岡山大学病院	53名
--------	-----

第4節 精神保健事業

複雑化する現代社会においては、ストレスが生じやすく、自殺やアルコール関連問題、青少年の不登校やひきこもり、認知症などあらゆるライフステージで、「心の健康」をめぐる問題があり、市民の健康づくりの課題となっている。これらのことをふまえ、精神保健福祉に関する普及啓発をすすめ、関係機関との連携を図りながら、地域における精神障害者の自立と、社会参加の促進、福祉の向上のために事業を展開している。

また、政令市移行に伴い精神保健福祉センターである「こころの健康センター」を開設し、岡山市の精神保健福祉に関する専門機関、技術的中核機関として、地域住民の精神的健康の保持増進、精神障害の予防、適切な精神医療の推進、社会復帰の促進等を目標にした業務を行っている。

I 保健所

1 精神障害者の医療

(1) 措置入院

市民や、警察官等から「自身を傷つけ、又は他人に害を及ぼすおそれがある」等との通報や申請に基づき、その状況を調査し、指定医による診察を行い、その結果入院が必要と認められた場合、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下この節において「法」という。）第29条の規定により指定都市の市長の権限で入院措置をとる。

岡山市保健所では、通報を受理すると職員が事前調査を行い、診察に同行し入院の可否に係る対応及び状況把握や保護者の指導等を行っている。

ア 通報等の処理状況（（）内は、通報等受理したもので、岡山市外に居住地がある者）

平成 27 年度

区分	申請通報届出件数（件）	調査により診察の必要がないと認められた者（人）	診察を受けた者（人）		
			法第29条該当症の者	法第29条該当症でなかった者	精神障害者でなかった者
一般の申請	22条	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
警察官通報	23条	115(14)	46(2)	27(4)	43(8)
検察官通報	24条	22(4)	8(0)	8(2)	5(2)
矯正施設長通報	26条	64(2)	62(1)	0(0)	2(1)
合計		201(20)	116(3)	35(6)	50(11)

イ 措置入院患者の状況

（（）内は、通報等受理したもので、岡山市保健所が対応した岡山市外に居住地がある者）

区分	26年度末措置患者数	27年度新規措置患者数	27年度措置解除患者数	27年度末措置患者数
人数	6(1)	35(6)	31(6)	10(1)

(2) 医療保護入院

管内病院からの法第33条による医療保護入院者の入院届等を受理している。

法第33条に規定する医療保護入院に際して、精神障害者に家族等がないとき、又はその意思を表示することができない場合は、市長同意による医療保護入院となる。

○入退院届届出件数

平成 27 年度

区分	家族等の同意による入院届出件数	退院届出件数
件数	2,061	2,094

○市長同意届出件数・面接件数

平成 27 年度

	市長同意届出件数	面接実施件数
件数	61	49

2 障害者総合支援法及び精神障害者保健福祉手帳に係る事務

(1) 自立支援医療費（精神通院）

障害者総合支援法の規定に基づき、原則、通院に係る医療費総額の 9 割を保険者及び公費で負担する。各保健センター、分室においては、自立支援医療費（精神通院）申請や各種変更届等の受付を行っている。

申請受付数

平成 27 年度

申請窓口	北区中央 保健センター	北区北 保健センター	中区 保健センター	東区 保健センター	南区西 保健センター	南区南 保健センター	御津・建部 分室	合計
件数	6,690	1,825	1,579	1,736	1,262	2,186	118	15,396

(2) 自立支援医療費（精神通院）支払い事務

平成 27 年度

各医療機関、薬局等から請求のあった診療報酬の公費負担分について、支払い事務を行っている。

○支払い件数： 194,150 件 ○支払額：1,803,123 千円

(3) 自立支援給付（障害福祉サービス）・地域生活支援事業給付

障害者総合支援法の規定に基づき、保健所及び各保健センター、分室において、自立支援給付（障害福祉サービス）の申請や各種変更届等の受付・支給決定を行っている。

平成 27 年度

	介護給付		訓練等給付		地域相談支援給付		地域生活支援事業		計画相談事業	
	新規	更新	新規	更新	新規	更新	新規	更新	新規	更新
決定数	318	705	488	1058	33	45	206	488	322	774
合計	1,023		1,546		78		694		1,096	

(4) 精神障害者保健福祉手帳の交付

各保健センター、分室において、申請受付・交付事務を行っている（新規・更新・障害等級変更・市外転入）。

平成 27 年度

申請窓口	北区中央 保健センター	北区北 保健センター	中区 保健センター	東区 保健センター	南区西 保健センター	南区南 保健センター	御津・建部 分室	合計
申請受付数	1,400	346	267	301	183	435	18	2,950
窓口交付数	1,220	321	246	276	170	398	16	2,647

3 地域精神保健活動

(1) 普及啓発

精神保健福祉に関する知識の普及啓発により、住民の心の健康の保持増進を図るとともに、精神障害に対する偏見を解消し、障害者を地域で支える環境づくりを推進している。

平成 27 年度

	開催回数	参加者数
健康教育	90	3,718

(2) 相談・支援事業

保健所及び各保健センター、分室において、心の健康に関する相談や認知症高齢者、精神障害者の社会復帰等についての精神科医師や保健師等によるこころの健康相談や支援を実施している。

また、在宅の精神障害者に対して、保健所保健師等による家庭訪問を実施している。

ア 保健所及び各保健センター、分室への来所相談の利用状況 平成 27 年度

区分	実施回数	相談件数	
		実件数	延件数
相談日	28	61	61
相談日以外	-	3,281	5,770
合計	28	3,342	5,831

注) 相談日は精神科専門医による相談。相談日以外は保健師による相談件数。

イ 来所相談結果（相談日における相談結果の分類）

平成 27 年度

相談結果	人数(延)	相談結果	人数(延)
F0 症状性を含む器質性精神障害	1	F6 成人のパーソナリティ・行動の障害	3
F1 精神作用物質による精神・行動の障害	7	F7 精神遅滞(知的障害)	2
F2 統合失調症、統合失調型障害等	4	F8 心理的発達の障害	6
F3 気分(感情)障害	6	F9 小児／青年期の行動・情緒障害等	1
F4 神経性障害、ストレス関連障害等	22	診断なし	9
F5 生理的障害および身体的行動症候群	0	その他	0

(重複あり)

ウ 支援状況（相談日における相談結果の分類）

平成 27 年度

区分	医療機関の紹介	相談継続	訪問指導	社会資源紹介	カウンセリング	その他
件数	27	3	1	5	29	5

注) 複数の支援を行った場合は重複掲載。

エ 電話相談実施状況

○相談延件数： 9,816 件

オ 保健師による訪問相談実施状況

平成 27 年度

区分	実件数	延件数			
		認知症高齢者	その他の精神障害	アルコール依存	計
人数	749	9	2,112	103	2,224

区 分	訪問実件数	訪問延件数	保健所保健師等	派遣人員内訳	
				医 師	そ の 他
人 数	0	0	0	0	0

(3) 精神障害者地域交流事業

精神保健ボランティアグループ「愛月の会」が、西保健センターエリアに在住する精神障害者やその家族、また管内の家族会に呼びかけ、学習会や交流会を実施している。

○当事者・家族との交流 : 1回

(4) 精神障害者社会参加地域啓発事業

精神障害者の社会参加の促進への理解を深める普及啓発事業を、岡山市愛育委員協議会に委託し実施している。

○普及啓発事業

研修会	: 15回 (682人)
普及啓発・媒体作成・配布活動	: 6回 (1331人)
企画会議	: 29回 (195人)

(5) 地域精神保健福祉連絡会

保健、福祉、医療関係者等の連携、研修の場としての地域精神保健福祉連絡会を開催している。

○地域別研修会

開催回数 : 6回

参加者数 : 224人

○幹事会 2回

○全体研修

開催回数 : 1回

(6) ケース検討会

対応の困難な事例について、関係機関相互の連携を図り、適切な支援を継続するため実施している。

平成 27 年度

北区中央	北区北	中区	東区	南区西	南区南	御津・建部	その他	計
145	73	101	50	25	35	9	1	439

4 社会復帰対策

回復途上の精神障害者の社会復帰を促進するため、訪問等による相談・支援を行うとともに、障害者の就労に向けての援助を行っている。

○社会復帰相談指導件数 : 179件

(1) 当事者会、家族会活動の支援

精神障害者の病状回復や社会復帰の促進、また、不安や悩みの軽減のため、精神障害者やその家族が互いに支えあい、ともに活動する場である当事者会、家族会の育成、支援を行っている。

ア 岡山市精神障害者家族会連絡会補助金

会員間の情報交換、市民への理解と啓発活動を行っている岡山市精神障害者家族会連絡会の活動費の一部を補助している。

イ 保健所中心で結成している当事者会、家族会の状況

平成 27 年度

担当	当事者会の状況		担当	家族会の状況	
	名称	活動状況		名称	活動状況
北区北保健センター	ふれあいハート会	毎月第3水曜日開催 話し合い、レクリエーション等 11回、35人	北区中央保健センター	NPO法人 ふりこの会	毎月第3火曜日開催 総会、講演、情報交換会 研修報告、グループワーク等 11回、140人
東区保健センター	ピースハート	休会	東区保健センター	つばめの会	毎月第3木曜日開催 総会、話し合い、家族学習会等 12回、36人
南区西保健センター	たのしい会	休会	南区西保健センター	ひまわり会	毎月第4月曜日開催 総会、講演会、話し合い、施設 見学等 10回、47人
	なのはな会 (当事者・家族合同)	毎月第3月曜日開催 話し合い、交流会、調理実習、 レクリエーション、研修会等 7回、75人		なのはな会 (当事者・家族合同)	毎月第3月曜日開催 話し合い、交流会、調理実習、 レクリエーション等 7回、75人
障害者生活支援センター	しらゆり会	休会	障害者生活支援センター	なでしこ会	不定期開催 総会、定例会、研修会、交流会 等 13回、65人
精神保健係	岡精連 (岡山市精神障害者団体連絡会)	毎月第3金曜日開催 話し合い、企画等 12回、186人	精神保健係	市家連 (岡山市精神障害者家族会連絡会)	毎月第2月曜日開催 役員会、代表者会、 家族ゼミナール等 12回、110人
当事者会・家族会の状況					
御津	みつの会	休会			

(2) 精神障害者ピアサポーター活動支援事業

平成 27 年度

精神障害のある当事者（ピア＝仲間）による相談支援が、精神障害者の不安解消や偏見解消に有効であることから、入院患者等の地域移行や在宅障害者の地域定着支援を促進する、ピアサポーターを養成する。また、平成 26 年度よりピアサポーターの派遣を拡充して実施している。

- 養成講座修了者数： 8人
- 派遣回数： 42回（医療機関、自立支援協議会等）
- 派遣人数： 延 133人

(3) 地域活動支援センター I・II・III型事業所等への助成

平成 27 年度

作業・生活訓練とふれあいの場を提供し、社会適応能力の向上を図る地域活動支援センター I・II・III型事業所等に対して運営に要する経費等を補助し、地域活動支援センター I・II型事業所を除き、通所のための交通費の一部を助成している。

- 補助施設数： 12

II こころの健康センター

1 精神保健福祉相談・支援

精神保健及び精神障害者福祉に関する相談及び指導のうち、複雑又は困難なものについて、相談を実施する。

(1) 専門相談

平成 27 年度

	依存症相談	思春期相談	自死遺族相談
実施回数	23	22	23
相談者数(実)	10	1	2
相談者数(延)	81	1	2

(2) こころの電話相談

区分 年度	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	こころの健康づくり	うつ・うつ状態	摂食障害	てんかん	その他※	計
25	49	0	33	9	/	91	102	65	/	/	1,607	1,956
26	30	9	21	8	/	40	198	116	/	/	1,560	1,982
27	54	1	31	4	5	38	151	42	1	0	2,211	2,538

※ 「老人精神保健」から「うつ・うつ状態」までに該当しない精神保健福祉に関する相談・支援（ひきこもり含む）

(3) 来所相談

区分 年度	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	こころの健康づくり	うつ・うつ状態	摂食障害	てんかん	その他※	計
25	5	7	18	7	/	62	36	1	/	/	618	754
26	0	3	14	0	/	83	45	19	/	/	831	995
27	3	3	34	0	6	84	72	30	0	0	775	1,007

※ 「老人精神保健」から「うつ・うつ状態」までに該当しない精神保健福祉に関する相談・支援（ひきこもり含む）

(4) 訪問

区分 年度	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	こころの健康づくり	うつ・うつ状態	摂食障害	てんかん	その他※	計
25	2	376	102	0	/	80	86	0	/	/	538	1,183
26	13	564	142	0	/	30	61	22	/	/	952	1,784
27	11	458	81	0	5	45	84	58	0	0	788	1,530

※ 「老人精神保健」から「うつ・うつ状態」までに該当しない精神保健福祉に関する相談・支援（ひきこもり含む）

(5) 診察

区分 年度	診察		往診	
	実人数	延人数	実人数	延人数
25	69	348	21	379
26	57	363	27	533
27	64	325	24	459

2 地域での支援体制の基盤づくり

(1) 地域関係機関への技術援助

地域精神保健活動を推進するため、関係諸機関に対し専門的立場から、積極的な技術指導及び技術援助を行う。

○技術指導及び技術援助件数

年度	区分 保健所	市町村	福祉事務所	医療施設	介護老人施設	社会復帰施設	社会福祉施設	その他	計
25	427	186	164	905	127	185	309	1,018	3,321
26	297	58	133	850	26	31	196	535	2,126
27	415	114	135	970	20	22	88	1,006	2,770

(2) 人材育成

精神保健福祉業務に従事する職員等に、専門的研修等の人材育成を行い、技術水準の向上を図る。

○研修会

- ・アルコール依存症支援者専門研修 開催回数 4回 参加者数 166人(延)
- ・退院支援の研修会(ケアマネジメント研修・危機介入研修・実践報告会)
開催回数 12回 参加者数 519人

○関係機関等への講師派遣

- ・講演会 講師派遣回数 7回

(3) 精神障害者地域支援システム整備事業

精神障害者が住み慣れた地域を拠点とし、本人の意向に沿った生活を送るため、地域生活への移行並びに地域生活を継続するために必要な支援システムを構築する。

○地域移行・地域定着支援事業

- ・退院意欲向上支援

精神科病院への長期入院などにより退院意欲が低下している入院患者を対象に、病院と協働して退院意欲の向上に取り組んでいる。

◇集団への支援(グループ活動)

平成27年度

病院数	実施回数	参加人数(延)	企画会議実施回数
1	8回	203人	6回

◇個別への支援

平成27年度

	対象者数 (実)	支援回数 (延)	支援内訳		
			訪問	電話	機関相談
意欲向上	6	146	99	6	41

- ・地域移行・地域定着支援

精神障害者が住み慣れた地域を拠点とし、本人の意向が尊重され充実した生活ができるように保健・医療・福祉などの関係機関が連携して支援を行い、地域生活への移行と地域生活を継続するための支援を行っている。

平成 27 年度

	対象者数 (実)	支援回数 (延)	支援内訳		
			訪問	電話	機関相談
移行	17	546	196	141	209
定着	4	178	48	22	108

・精神障害者地域交流会

地域で生活している精神障害者や入院中の精神障害者と地域住民が直接交流する機会をつくることで、精神疾患に関する理解の普及啓発に努め、精神障害者の地域生活が安定する環境づくりを行っている。

	第 1 回	第 2 回	第 3 回
実施日	平成 27 年 6 月 24 日	平成 27 年 10 月 6 日	平成 28 年 1 月 28 日
会場	岡山後樂園 廉池軒	ばる・おかやま	岡山市保健福祉会館 栄養指導室
内容	会食・意見交換	事業所の紹介 意見交換	勝英保健所のピア活動の 紹介 会食・意見交換
参加者数	17 人	17 人	31 人

・被保護精神障害者退院面接、市長同意入院者面接

被保護精神障害者、市長同意入院者へ福祉事務所・病院などと連携をとりながら、退院に向けた面接等の支援を行っている。

平成 27 年度

	対象者数 (実)	支援回数 (延)	支援内訳		
			面接	電話	機関相談
被保護	87	302	190	17	95
市長同意	33	84	58	11	15

○地域精神保健危機介入・継続支援体制整備事業

地域生活の維持・継続が困難となっている精神障害者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていけるように地域支援を行っている。

平成 27 年度

対象者数 (実)	支援回数 (延)	支援内容内訳				
		訪問	面接	診察 往診	機関相談	電話
14	457	138	9	142	99	69

(4) こころの健康早期支援事業

市内の中学生が精神疾患に対する正しい知識を習得することで、その誤解や偏見を防止し、更に、自らが精神的不調や疾病を抱えた際に早期に専門医療や相談支援に結びつくことを目的として、教師が精神疾患をテーマに授業を行っている。

・平成 27 年度実施校：岡山市立瀬戸中学校・岡山市立高島中学校

○人権教育での取り組み（授業）

人権教育の中で精神疾患について学び、正しい知識を得ることを目的に授業を実施する。

中学校名	授業回数	対象
岡山市立瀬戸中学校	2回	2年生(4クラス138名)
岡山市立高島中学校	2回	2年生(6クラス190名)

○専門研修（教職員対象）

精神疾患に関する理解を深め、早期支援に必要な知識を得るために教職員を対象に専門研修を実施する。

中学校名	回数	参加人数
岡山市立瀬戸中学校	1回	18人
岡山市立高島中学校	1回	10人
岡山市立灘崎中学教	1回	19人

○実践評価検討会

精神科医、教育委員会、学校関係者などで学習内容などの評価検討を行う。

中学校名	回数	参加者(実人数)	参加者(延人数)
岡山市立瀬戸中学校	3回	12人	25人
岡山市立高島中学校	3回	12人	27人

○専門相談

精神疾患の疑いのある生徒に関して生徒自身やその家族、または教員に対し、精神科医などを派遣し専門相談を実施する。

中学校名	回数	相談対象者	相談者(延人数)
岡山市立瀬戸中学校	0回	0人	0人
岡山市立高島中学校	0回	0人	0人
岡山市立灘崎中学教	1回	1人	1人

(5) 児童思春期精神保健対策事業

○思春期精神保健専門研修会

開催回数：3回 参加者数（延）：218人

○思春期精神保健事例に対するケースマネジメント

さまざまな思春期の問題に効果的な支援を行うため、教育・保健・医療・福祉・司法等の関係機関が連携しながら多職種の有機的な連携を支援するためケースマネジメントを行う。

- ・件数 6件
- ・アセスメント会議 回数：8回

○当事者グループ活動

開催回数：6回 参加人数：11人（延）

(6) ひきこもり対策推進事業

岡山市ひきこもり地域支援センターにおいて、ひきこもり本人や家族等への支援を実施する（一部事業は社会福祉法人あすなろ福祉会へ委託）。

○相談支援

・延べ相談件数 平成 27 年度

電話相談	来所相談	訪問
875	507	185

・対応ケース数（実）：152 ケース

（対象者男女別） 平成 27 年度

男性	女性	計
117	35	152

（対象者年齢別） 平成 27 年度

19 歳以下	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60 歳以上	計
12	73	42	22	3	0	152

○家族教室（全 2 回）

参加者数：17 人（延）

○ひきこもりサポーター派遣事業

・ひきこもりサポーター養成セミナー（全 2 回）

参加者数：サポーター希望 11 名

・ひきこもりサポーター

平成 27 年度登録人数 5 名

○居場所・就労支援（委託）

利用者数 21 人（実）

○ひきこもり支援従事者研修（委託）

開催回数：1 回 参加者数：67 人

○ミニ交流会

実施回数：16 回 参加者数 47 人（延）

(7) 依存症対策推進事業

○職域依存症対策推進モデル事業

働き盛りの時期の多量飲酒者に早期に介入し、依存症への移行を予防するための対策を推進する。

・アルコール依存症予防早期介入実践プログラム「おいしくお酒を飲むための教室」の実施

プログラムA （初期介入プログラム） 講義＋グループワーク			フォローアップ （継続的介入プログラム） グループワーク			プログラムB 講義		
事業場数	回数	人数	事業場数	回数	人数	事業場数	回数	人数
8	7	109	2	4	18	3	3	320

- ・職域依存症対策推進モデル事業評価検討（プログラム検討班）会議 開催回数：5回
- 一般医療機関・アルコール専門病院ネットワーク化事業
 - 一般医療機関とアルコール専門病院の連携により、一般医療機関を受診するアルコール関連問題を有する患者を、より早期にアルコール専門医療に導入するためのネットワークシステムを構築する。
 - ・一般医療機関アルコール専門研修 開催回数：1回 参加者数：109人
 - ・事例に学び事例でつながるアルコール専門研修 開催回数：3回 参加者数：281人
 - ・アルコール依存症早期支援ネットワーク会議 開催回数：4回

(8) 自殺予防情報センター事業

平成 21 年度から取り組んできた自殺予防対策の業務内容を継続・強化し、自殺ハイリスク者支援を行うため、平成 27 年 4 月に「岡山市自殺予防情報センター」を開設した。

○相談支援

- ・対応事例数（実）：110
- ・相談件数（延）

来所	訪問	電話	関係機関からの相談
112	54	430	188

○機関連携

- ・救急外来への巡回相談・・・岡山市内 7 病院（延）20 回
- ・精神科病院への巡回相談・・・岡山市内 1 病院（延）9 回
- ・警察署への巡回相談・・・・・・3 回
- ・自殺未遂者・希死念慮者に対する相談支援モデル事業（弁護士派遣事業）・・・・4 件
- ・暮らしとこころの相談会の開催・・・2 回（実）17 人（延）17 人

○人材育成

- ・自殺予防のための支援者研修会 開催回数：1回 参加者数：123人
- ・自殺予防対策ゲートキーパー研修 講師派遣回数：4回 受講者数（延）：263人

○自死遺族支援

- ・わかちあいの会（自死遺族の集い）の開催
毎月 1 回開催 参加人数（実）6 人（延）14 人
- ・自死遺族交流会の開催
開催回数：1回 参加者数：6人

3 こころの健康についての普及啓発

支援者に対し、精神保健福祉の知識、精神障害についての正しい知識について普及啓発を行う。

内 容	参加者数
こころの健康講演会 それってホントにネット依存？ ～インターネット依存の実像とその治療～	61人

4 自立支援医療費（精神通院医療）の支給認定、発行

精神疾患により通院が必要な患者の医療費の自己負担割合が原則1割となる制度。こころの健康センターにおいて、支給認定及び受給者証発行業務を行っている。

(平成28年3月31日現在 支給認定者数)

障 害 名	ICDカテゴリー	人数
症状性を含む器質性精神障害	F0	337
精神作用物質使用による精神および行動の障害	F1	317
統合失調症、統合失調型障害および妄想性障害	F2	3,471
気分(感情)障害	F3	3,595
神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害	F4	1,507
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	F5	73
成人のパーソナリティおよび行動の障害	F6	49
精神遅滞(知的障害)	F7	105
心理的発達の障害	F8	1,472
小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害	F9	333
てんかん	G4	656
その他の精神障害	F99	0
合 計		11,915

5 精神障害者保健福祉手帳の判定、発行

一定の精神障害のある方に対して、その障害を認定して手帳を交付することにより、各種の支援が受けられ、自立と社会参加の促進を図ることを目的とした制度。こころの健康センターにおいて判定及び手帳発行業務を行っている。

(平成28年3月31日現在 手帳所持者数)

等 級	1級	2級	3級	合計
人 数	470	2,931	1,451	4,852

6 精神医療審査会の運営

自発的意思によらず入院している精神障害者（措置入院、医療保護入院）の人権に配慮し、適正な医療及び保護を確保するために、患者の入院の適否、処遇等について専門的かつ独立的に審査を行う機関。医療委員17名、法律家委員6名、有識者委員8名で構成される。こころの健康センターに事務局を置く。又、精神科病院の病棟からの専用電話回線を事務局内に設置し、患者からの病院での処遇等に関する相談にのっている。

(1) 精神医療審査会審査件数 平成27年度

種 類	件 数
措置入院者の定期病状報告	18
医療保護入院者の定期病状報告	1,338
医療保護入院届	2,917
退院請求	69
処遇改善請求	5

(2) 専用電話回線による入院患者からの相談延件数 607件

Ⅲ その他

1 精神科救急医療体制整備事業

緊急な医療を必要とする精神障害者等のための精神科救急医療体制を確保するため、次の事業を実施している。（岡山県と共同実施）

(1) 精神科救急情報センター事業

本人、家族、警察、消防機関等からの電話による救急相談や診察・入院依頼等を早期に最も適切な救急医療に結びつけるために、県下の救急医療情報や急患の発生状況を収集し、緊急な対応を要する精神障害者等に関する相談及び指導を行うとともに、必要に応じて情報の提供や利用者と医療機関等との連絡調整を行っている。

ア 運営時間

休日（土曜日を含む）：午前 8 時 30 分～翌日の午前 8 時 30 分

平日：午後 5 時～翌日の午前 8 時 30 分

イ 実施主体

岡山県及び岡山市（委託先：地方独立行政法人 岡山県精神科医療センター）

ウ 運営体制

医師 1 名（オンコール）・医療スタッフ 2 名・事務職 1 名

エ 相談者数

年度	市内在住	市外在住（県内）	県外	不明	計
25	814	440	40	429	1,723
26	697	467	36	787	1,987
27	1,232	868	35	1,424	3,559

(2) 精神科病院群輪番体制整備事業

休日及び夜間に緊急な対応を要する精神障害者に対して、迅速かつ適切な医療を提供するため、精神科病院群の輪番体制により、休日及び夜間の診療体制を確保している。

ア 運営時間

休日：午前 8 時 30 分～翌日の午前 8 時 30 分

平日：午後 6 時～翌日の午前 8 時 30 分

イ 当番病院

県内を県南・県北の 2 圏域に分け、各圏域に 1 か所ずつ精神科病院による当番病院を置き、岡山県精神科医療センターが全体のバックアップを行う。

区分	当番病院	圏域構成市町村
県南圏域	河田病院、慈圭病院、林病院、万成病院、山陽病院、倉敷仁風ホスピタル、ももの里病院 (7病院)	岡山市、倉敷市、玉野市、瀬戸内市、備前市、赤磐市、総社市、笠岡市、井原市、浅口市、吉備中央町、和気町、早島町、里庄町、矢掛町 (10市5町)
県北圏域	たいよの丘ホスピタル、向陽台病院、積善病院、希望ヶ丘ホスピタル (4病院)	津山市、高梁市、新見市、真庭市、美作市、新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町 (5市5町2村)

ウ 当番病院において入院に至った相談者数（平成 27 年度）

（単位：人）

区分	市内在住	市外在住	県外在住	不明	計
県南圏域	36	58	2	0	96
県北圏域	0	34	0	0	34
計	36	92	2	0	130

2 精神科病院に対する実地指導及び実地審査

精神病床を有する病院を対象に、精神保健福祉法及び通知等が遵守され、入院患者の人権に配慮した適正な精神医療が提供されるよう審査・調査し、指導を行っている。

○ 実施回数：定期8回、臨時3回

病院名	精神科 病床数(床)	応急入院 病床数(床)	病院名	精神科 病床数(床)	応急入院 病床数(床)
岡山県精神科医療センター	216	36	万成病院	560	15
岡山大学病院	34	0	岡山ひだまりの里病院	180	0
慈圭病院	600	20	林道倫精神科神経科病院	278	10
河田病院	688	30	山陽病院	204	10

（H28. 3. 31 現在）

3 岡山市認知症疾患医療センター

地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図るため、岡山市認知症疾患医療センターを指定している。

指 定 先 総合病院岡山赤十字病院（岡山市北区青江二丁目1番1号）

指定期間 平成 27 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日

※最初の指定年月日 平成 23 年 10 月 1 日

事業内容 鑑別診断や急性期対応など認知症専門医療の提供、認知症に関する医療相談など

平成 27 年度実績

○鑑別診断件数：638 件

○専門医療相談件数：電話相談 478 件 面接相談 208 件

4 岡山市障害者生活支援センター “こらーれ” （平成 27 年度分）

地域で生活する障害者の日常生活の相談支援、日中活動の場の提供、地域交流事業、普及啓発活動などを行い、障害者の地域生活支援、社会参加を支援している。

○ 施設利用状況 登録者数 20 人（未登録者あり） 延利用者数 2,845 人

○ 相談支援状況 延相談件数 2,169 件

・面接 1,256 件 ・電話 633 件 ・訪問 280 件 ・時間外相談件数 83 件 ・サテライト相談 0 回

○ 日中活動の場 ・ミニ作業・奉仕活動・趣味の会 ・食事づくりの日等 203 回

○ ボランティア活動支援 16 回

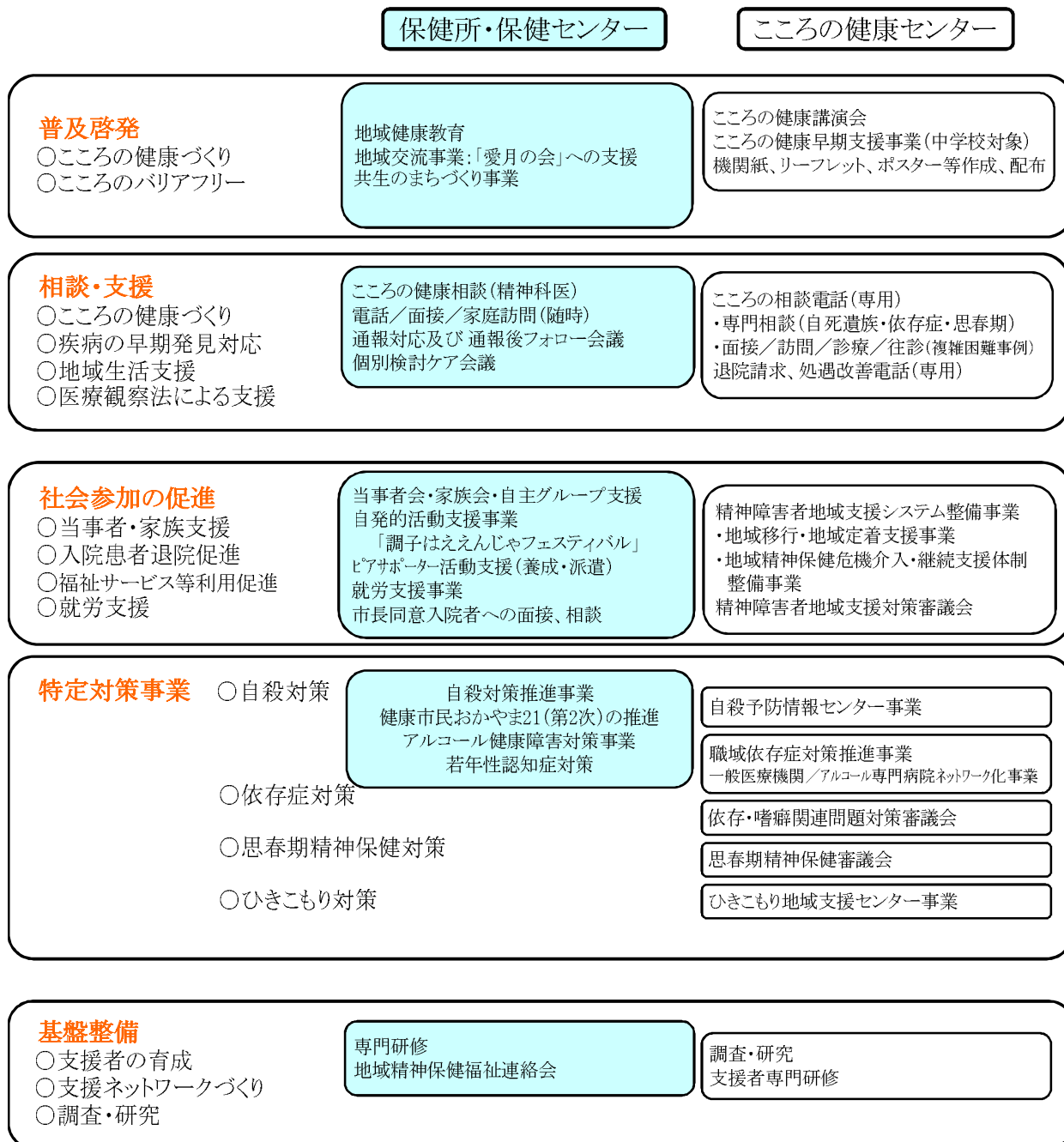
○ 組織育成・他団体との連携

・家族会 10 回 ・当事者会 0 回 ・作業所等 13 回 ・個別支援会議・連携会議 62 回

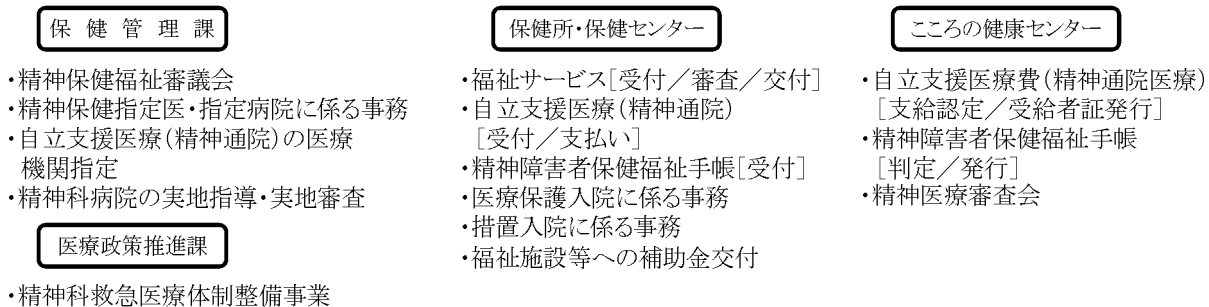
○ 普及啓発 ・機関紙発送 12 回 ・地域交流会 13 回

5 岡山市精神保健事業の体系

(平成28年4月1日現在)



【その他の精神保健福祉法・障害者総合支援法関連業務】



第5節 特定保健対策事業

原因が不明で治療法が確立されていない、いわゆる難病の患者及びその家族に対して、また原子爆弾被爆者に対して、各種施策を実施している。

1 難病対策事業

(1) 医療費等の助成制度

ア 特定疾患治療研究事業による医療費助成

特定疾患治療研究事業に指定されている4疾病の医療費を助成する特定疾患医療受給者証交付申請書の受付等を行う。

特定疾患治療研究事業年度末人員(平成28年3月末現在)

疾病	認定患者数
スモン	35
難治性肝炎のうち劇症肝炎	0
重症急性膵炎	8
プリオン病	0
重症多形滲出性紅斑(急性期)	0
合計	43

イ 特定医療費(難病法)による医療費助成

「難病の患者に対する医療費に関する法律」が平成27年1月1日から施行されたことに伴い、306疾病の医療費を助成する特定医療費(指定難病)支給認定申請書の受付等を行う。

特定医療費（指定難病）年度末人員（平成 28 年 3 月末現在）

	疾 病	患者数	疾 病	患者数	疾 病	患者数		
1	球脊髄性筋萎縮症	4	55	再発性多発軟骨炎	2	109	非典型溶血性尿毒症症候群	0
2	筋萎縮性側索硬化症	53	56	ベーチェット病	105	110	ブラウ症候群	0
3	脊髄性筋萎縮症	4	57	特発性拡張型心筋症	277	111	先天性ミオパチー	0
4	原発性側索硬化症	0	58	肥大型心筋症	38	112	マリネスコ・シェーグレン症候群	0
5	進行性核上性麻痺	79	59	拘束型心筋症	0	113	筋ジストロフィー	15
6	パーキンソン病	935	60	再生不良性貧血	65	114	非ジストロフィー性ミオトニー症候群	0
7	大脳皮質基底核変性症	32	61	自己免疫性溶血性貧血	5	115	遺伝性周期性四肢麻痺	0
8	ハンチントン病	6	62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	1	116	アトピー性脊髄炎	0
9	神経有棘赤血球症	0	63	特発性血小板減少性紫斑病	155	117	脊髄空洞症	0
10	シャルコー・マリー・トゥース病	1	64	血栓性血小板減少性紫斑病	0	118	脊髄髄膜瘤	0
11	重症筋無力症	140	65	原発性免疫不全症候群	8	119	アイザックス症候群	0
12	先天性筋無力症候群	0	66	IgA 腎症	47	120	遺伝性ジストニア	0
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	111	67	多発性嚢胞腎	35	121	神経フェリチン症	0
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多発性運動ニューロパチー	40	68	黄色靱帯骨化症	26	122	脳表ヘモジデリン沈着症	0
15	封入体筋炎	2	69	後縦靱帯骨化症	325	123	禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症	0
16	クロウ・深瀬症候群	2	70	広範脊柱管狭窄症	80	124	皮膚下硬塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	0
17	多系統萎縮症	72	71	特発性大腿骨頭壊死症	135	125	神経軸索スフエロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	0
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	125	72	下垂体性ADH分泌異常症	7	126	ペリー症候群	0
19	ライソゾーム病	2	73	下垂体性TSH分泌亢進症	1	127	前頭側頭葉変性症	1
20	副腎白質ジストロフィー	1	74	下垂体性PRL分泌亢進症	14	128	ピッカースタッフ脳幹脳炎	0
21	ミトコンドリア病	7	75	クッシング病	4	129	痙攣重積型(二相性)急性脳症	0
22	もやもや病	119	76	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	0	130	先天性無痛無汗症	0
23	プリオン病	1	77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	21	131	アレキサンダー病	1
24	亜急性硬化性全脳炎	0	78	下垂体前葉機能低下症	73	132	先天性核上性球麻痺	0
25	進行性多巣性白質脳症	0	79	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	2	133	メビウス症候群	0
26	HTLV-1関連脊髄症	1	80	甲状腺ホルモン不応症	0	134	中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	0
27	特発性基底核石灰化症	0	81	先天性副腎皮質酵素欠損症	6	135	アイカルディ症候群	0
28	全身性アミロイドーシス	14	82	先天性副腎低形成症	0	136	片側巨脳症	0
29	ウルリッヒ病	0	83	アジソン病	0	137	限局性皮質異形成	0
30	遠位型ミオパチー	2	84	サルコイドーシス	140	138	神経細胞移動異常症	1
31	ベスレムミオパチー	0	85	特発性間質性肺炎	61	139	先天性大脳白質形成不全症	0
32	自己貪食空胞性ミオパチー	0	86	肺動脈性肺高血圧症	21	140	ドラベ症候群	0
33	シュワルツ・ヤンペル症候群	0	87	肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症	0	141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	0
34	神経線維腫症	25	88	慢性血栓性肺高血圧症	23	142	ミオクロニー欠伸てんかん	0
35	天疱瘡	34	89	リンパ管筋腫症	6	143	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	0
36	表皮水疱症	1	90	網膜色素変性症	100	144	レノックス・ガストー症候群	0
37	膿疱性乾癬(汎発型)	14	91	バッド・キアリ症候群	0	145	ウエスト症候群	1
38	ステューヴンス・ジョンソン症候群	0	92	特発性門脈圧亢進症	1	146	大田原症候群	0
39	中毒性表皮壊死症	0	93	原発性胆汁性肝硬変	180	147	早期ミオクロニー脳症	0
40	高安動脈炎	36	94	原発性硬化性胆管炎	4	148	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	0
41	巨細胞性動脈炎	0	95	自己免疫性肝炎	25	149	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	0
42	結節性多発動脈炎	20	96	クローン病	287	150	環状20番染色体症候群	0
43	顕微鏡的多発血管炎	70	97	潰瘍性大腸炎	1,099	151	ラスムッセン脳炎	0
44	多発血管炎性肉芽腫症	21	98	好酸球性消化管疾患	3	152	PCDH19関連症候群	0
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	10	99	慢性特発性偽性腸閉塞症	0	153	難治頻回部分発作重積型急性脳炎	0
46	悪性関節リウマチ	21	100	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	0	154	徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	0
47	バージャー病	50	101	腸管神経節細胞僅少症	0	155	ランドウ・クレフナー症候群	0
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	1	102	ルビンシュタイン・テイビ症候群	0	156	レット症候群	0
49	全身性エリテマトーデス	322	103	CFC症候群	0	157	スタージ・ウェーバー症候群	1
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	123	104	ロステロ症候群	0	158	結節性硬化症	1
51	全身性強皮症	189	105	チャージ症候群	0	159	色素性乾皮症	0
52	混合性結合組織病	45	106	クリオリン関連周期熱症候群	1	160	先天性魚鱗癬	0
53	シェーグレン症候群	27	107	全身型若年性特発性関節炎	0	161	家族性良性慢性天疱瘡	0
54	成人スチル病	7	108	TNF受容体関連周期性症候群	1	162	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	1

163	特発性後天性全身性無汗症	0	211	左心低形成症候群	1	259	リチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	0
164	眼皮膚白皮症	0	212	三尖弁閉鎖症	0	260	シトステロール血症	0
165	肥厚性皮膚骨膜症	0	213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	0	261	タンジール病	0
166	弾性線維性仮性黄色腫	0	214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	0	262	原発性高カイロミクロン血症	0
167	マルファン症候群	0	215	ファロー四徴症	0	263	脳腱黄色腫症	0
168	エーラス・ダンロス症候群	0	216	両大血管右室起始症	1	264	無βリポタンパク血症	0
169	メンケス病	0	217	エプスタイン病	0	265	脂肪萎縮症	1
170	オクシタル・ホーン症候群	0	218	アルポート症候群	3	266	家族性地中海熱	0
171	ウィルソン病	2	219	ギャロウェイ・モワト症候群	0	267	高IgD症候群	0
172	低ホスファターゼ症	0	220	急速進行性糸球体腎炎	0	268	中條・西村症候群	0
173	VATER症候群	0	221	抗糸球体基底膜腎炎	0	269	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	0
174	那須・ハコラ病	0	222	一次性ネフローゼ症候群	23	270	慢性再発性多発性骨髄炎	1
175	ウィーバー症候群	0	223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	0	271	強直性脊椎炎	6
176	コフィン・ローリー症候群	0	224	紫斑病性腎炎	3	272	進行性骨化性線維異形成症	0
177	有馬症候群	0	225	先天性腎性尿崩症	0	273	肋骨異常を伴う先天性側弯症	0
178	モワット・ウィルソン症候群	0	226	間質性膀胱炎(ハンナ型)	0	274	骨形成不全症	0
179	ウィリアムズ症候群	0	227	オスラー病	2	275	タナトフォリック骨異形成症	0
180	ATR-X症候群	0	228	閉塞性細気管支炎	1	276	軟骨無形成症	0
181	クルーゼン症候群	0	229	肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)	0	277	リンパ管腫症/ゴーハム病	0
182	アペール症候群	0	230	肺胞低換気症候群	0	278	巨大リンパ管奇形(頸部顔面病変)	0
183	ファイファー症候群	0	231	α1-アンチトリプシン欠乏症	0	279	巨大静脈奇形(頸部口腔咽頭びまん性病変)	0
184	アントレー・ピクスラー症候群	0	232	カーニー複合	0	280	巨大動脈奇形(頸部顔面又は四肢病変)	0
185	コフィン・シリス症候群	0	233	ウォルフラム症候群	0	281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	2
186	ロスマンド・トムソン症候群	0	234	バルオキシソーム病(副腎白質ジストロフィーを除く。)	0	282	先天性赤血球形成異常性貧血	0
187	歌舞伎症候群	0	235	副甲状腺機能低下症	0	283	後天性赤芽球癆	3
188	多脾症候群	0	236	偽性副甲状腺機能低下症	1	284	ダイヤモンド・ブラックファン貧血	0
189	無脾症候群	0	237	副腎皮質刺激ホルモン不応症	0	285	ファンコニ貧血	0
190	鰓耳腎症候群	0	238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	4	286	遺伝性鉄芽球性貧血	0
191	ウェルナー症候群	1	239	ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	0	287	エプスタイン症候群	0
192	コケイン症候群	0	240	フェニルケトン尿症	1	288	自己免疫性出血病XIII	0
193	プラダー・ウィリ症候群	0	241	高チロシン血症1型	0	289	クロンカイト・カナダ症候群	0
194	ソトス症候群	0	242	高チロシン血症2型	0	290	非特異性多発性小腸潰瘍症	1
195	ヌーナン症候群	0	243	高チロシン血症3型	0	291	ヒルシュスプリング病(全結腸型又は小腸型)	0
196	ヤング・シンプソン症候群	0	244	メーブルシロップ尿症	0	292	総排泄腔外反症	0
197	1p36欠失症候群	0	245	プロピオン酸血症	0	293	総排泄腔遺残	1
198	4p欠失症候群	0	246	メチルマロン酸血症	0	294	先天性横隔膜ヘルニア	0
199	5p欠失症候群	0	247	イソ吉草酸血症	0	295	乳幼児肝巨大血管腫	0
200	第14番染色体父親性ダイソミー症候群	0	248	グルコーストランスporter1欠損症	0	296	胆道閉鎖症	1
201	アンジェルマン症候群	0	249	グルタル酸血症1型	0	297	アラジール症候群	0
202	スミス・マギニス症候群	0	250	グルタル酸血症2型	0	298	遺伝性膀胱炎	0
203	22q11.2欠失症候群	0	251	尿素サイクル異常症	0	299	嚢胞性線維症	0
204	エマヌエル症候群	1	252	リジン尿性蛋白不耐症	0	300	IgG4関連疾患	4
205	脆弱X症候群関連疾患	0	253	先天性葉酸吸収不全	0	301	黄斑ジストロフィー	0
206	脆弱X症候群	0	254	ポルフィリン症	0	302	レーベル遺伝性視神経症	1
207	総動脈幹遺残症	0	255	複合カルボキシラーゼ欠損症	0	303	アッシュヤー症候群	0
208	修正大血管転位症	0	256	筋型糖原病	0	304	若年発症型両側性感音難聴	0
209	完全大血管転位症	0	257	肝型糖原病	0	305	遅発性内リンパ水腫	0
210	単心室症	1	258	ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	0	306	好酸球性副鼻腔炎	20
						合計		6,261

特定医療費（指定難病）年齢別年度末人員（平成28年3月末現在）

0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	合計
9	75	275	534	855	816	1,284	2,413	6,261

- ウ スモンに対するはり、きゅう及びマッサージ治療研究事業
 スモン患者のはり、きゅう等の施術費を助成する治療受給申請書の受付等を行う。
 ○申請者数：11人（平成27年度）

(2) 地域療養の支援

- ア 保健師等による相談人数（延） 平成27年度

面 接	電 話
5,658	1,840

- イ 在宅療養支援計画策定・評価事業

難病患者に対し、個々の実態に応じて、きめ細かな支援を行うため、関係機関のスタッフが共同で在宅療養支援計画を作成し、各種サービスの適切な提供に努めている。

また、支援計画については、適宜、評価を行い、その改善を図っている。

- 開催回数：27回（平成27年度）

- ウ 訪問相談事業

在宅の難病患者・家族が抱える日常生活上及び療養上の問題について、個別の相談、指導、助言等を行うため、保健師や看護師等を派遣している。

- 訪問人数：実人数47人、延人数176人（平成27年度）

- エ 医療相談事業

難病患者等の療養上の不安の解消を図り、適切な情報を提供するため、難病に関する専門の医師、社会福祉士等による医療福祉相談を実施している。

平成27年度

項 目	開 催 回 数	参 加 者 数
神 経 ・ 筋 疾 患	2	9
膠 原 病	1	16
消 化 器 疾 患	2	9
整 形 疾 患	1	15
計	6	49

- オ 訪問指導（診療）事業

在宅の難病患者やその家族に対して、在宅療養に必要な医学的指導等を行うため、専門の医師、対象疾患の主治医、保健師、看護師、理学療法士等による訪問指導（診療）班を構成し、訪問指導（診療）事業を実施している。

- 訪問人数：実人数1人、延人数1人（平成27年度）

- カ 難病患者・家族のつどい

南保健センター管内の女性難病患者会を支援している。（ふる一つの会）

平成27年度

実施回数	参加実人員	参加延人員
7回	10人	53人

(3) 福祉施策の推進

障害者総合支援法の規定に基づき、難病患者等の障害福祉サービス等の申請及び支給認定を行っている。

平成 27 年度

	介護給付		訓練等給付		地域相談支援給付		補装具
	新規	更新	新規	更新	新規	更新	
決定数	5	8	7	6	0	0	5
合計	13		13		0		5

	地域生活支援事業		
	日常生活用具	その他	
		新規	更新
決定数	19	1	5
合計	25		

(4) 患者会への支援

各患者会が研修会を開催する際に講師を派遣している。

○開催回数：3回（SCD・MSA 友の会、リウマチ友の会、膠原病友の会）

(5) 小児慢性特定疾病

治療が長期間に及び、医療費の負担も高額となる小児慢性特定疾病について、対象疾病をもつ 18 歳未満の児童（継続して治療を要する場合は、20 歳未満まで延長あり）を対象として、治療研究を推進することにより、医療の確立と普及を図る。併せて患者家族の医療費の負担軽減を図ることを目的として、医療費の自己負担部分を公費負担している。（所得に応じた自己負担あり）

また、児童の健全育成、福祉の向上に役立てるため、「小児慢性特定疾病児手帳」を希望者に交付している。

◎ 小児慢性特定疾病認定患者数

疾病 年度	総数	悪性新 生物	慢性 腎疾 患	慢性 呼吸 器疾 患	慢性心 疾患	内分 泌疾 患	膠原 病	糖尿 病	先天性 代謝異 常	血液 疾患	免疫 疾患	神経・ 筋疾 患	慢性 消化器 疾患	先天 異常 症候	皮膚 疾患
27	782	70	35	15	85	363	18	42	11	19	6	80	31	5	2

◎ 日常生活用具給付事業 平成 27 年度

利用実人数	7人
給付品目	8品目

(6) 心臓病児医療附帯療養費支給人数

年度	支給人数
26	2人
27	8人

2 原子爆弾被爆者対策事業

原子爆弾被爆者に対して、健康の保持増進を図るため健康診断を実施するとともに、手帳及び手当等に関する各種申請を受付けている。(手帳の交付・手当の支給は県)

(1) 被爆者健康手帳交付状況

平成27年度

区 分	人 数
被爆者健康手帳交付者数	669
健康診断受診者証交付者数	4

(2) 被爆者健康診断実施状況

年度	区分		一 般 検 査			精 密 検 査		
			対象者数	受診者数	受診率(%)	対象者数	受診者数	受診率(%)
26	一般健康診断	第1回	704	181	25.7	30	4	13.3
		第2回	680	157	23.0	17	1	5.8
		計	1,384	338	24.3	47	5	10.6
	がん検診	680	128	18.8	24	5	20.8	
27	一般健康診断	第1回	663	151	22.7	18	5	27.7
		第2回	645	129	20.0	20	4	20.0
		計	1,308	280	21	38	9	23.8
	がん検診	645	103	15.9	23	7	30.4	

(3) 各種手当の支給状況

平成27年度

区 分	実 人 数
医 療 特 別 手 当	15
特 別 手 当	5
原 子 爆 弾 被 爆 者 小 頭 症 手 当	0
健 康 管 理 手 当	479
保 健 手 当	38
介 護 手 当	2
葬 祭 料	35

第6節 感染症対策事業

各種感染症の発生及びまん延を予防するとともに感染症に対する正しい知識の普及啓発を行うために各種事業を実施している。

1 予防接種事業

予防接種法第5条第1項に基づき、A類疾病の定期接種としてBCG・ポリオ・四種混合・三種混合・二種混合・麻しん・風しん・日本脳炎・子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌・水痘を、またB類疾病の定期接種としてインフルエンザ・高齢者用肺炎球菌を個別接種方式で実施している。

水痘と高齢者用肺炎球菌は、平成26年10月から法定接種化となった。

A類疾病の予防接種の実施状況

(単位：件)

種別	年度		26	27	接種の対象者及び方法	
B C G			6,347	6,384	生後0か月～12か月未満	
四種混合 百日せき ジフテリア 破傷風 ポリオ	I期	初回	1回目	6,378	6,457	I期初回：生後3か月～90か月未満 I期追加：生後90か月未満（I期初回完了後6か月以上あける） ※平成24年11月～開始
		2回目	6,377	6,481		
		3回目	6,329	6,532		
		追加	5,325	6,101		
三種混合 百日せき ジフテリア 破傷風	I期	初回	1回目	69	52	I期初回：生後3か月～90か月未満 I期追加：生後90か月未満（I期初回完了後6か月以上あける）
		2回目	77	54		
		3回目	124	68		
		追加	1,362	194		
二種混合 ジフテリア 破傷風	I期	初回	0	0	I期初回：生後3か月～90か月未満 I期追加：生後90か月未満（I期初回完了後6か月以上あける） II期：11～13歳未満 ※但しI期初回、I期追加については三種混合が受けられない人が対象	
		追加	0	0		
	II期	4,021	3,789			
ポリオ	I期	初回	1回目	195	88	I期初回：生後3か月～90か月未満 I期追加：生後90か月未満（I期初回完了後6か月以上あける） ※平成24年9月～開始
		2回目	459	203		
		3回目	580	272		
		追加	2,523	649		
麻しん・風しん	I期	6,425	6,235	I期：生後12か月～24か月未満 II期：5歳以上7歳未満の人であって、小学校就学前の1年間にある人		
	II期	6,247	6,028			
麻しん	I期	1	2	※麻しん単独、風しん単独の接種も可		
	II期	2	5			
風しん	I期	8	11			
	II期	2	4			
日本脳炎		27,794	23,792	I期初回：生後6か月～90か月未満 I期追加：生後90か月未満（I期初回完了後約1年あける） II期：9～13歳未満 ※実施期間は4～6月が望ましい ※平成23年5月20日から積極的勧奨差し控えによる未接種者（H7.4.2～H19.4.1生まれ）への特例措置開始		
子宮頸がん		110	108	小学6年生（12歳相当）～高校1年生（16歳相当）の女子、3回接種		

種別	年度	26	27	接種の対象者及び方法
ヒブ		26,435	25,808	生後2月以上5歳未満の乳幼児、(標準的な接種)生後2ヶ月以上7ヶ月未満に開始した場合、3回接種後7月以上の間隔で1回接種
小児用肺炎球菌		25,851	25,703	生後2月以上5歳未満の乳幼児、(標準的な接種)生後2ヶ月以上7ヶ月未満に開始した場合、3回接種から60日以上の間隔で1回接種
水痘		13,863	13,884	1歳以上3歳未満 (標準的な接種) 1回目接種後6ヶ月から1年の間隔をおいて2回目を接種 *平成26年度のみ経過措置 3歳以上5歳未満(1回接種)

B類疾病の予防接種の実施状況

(単位：人)

種別	年度	26	27	接種の対象者及び方法
インフルエンザ		83,950	83,265	・満65歳以上
				・満60歳～65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人(身体障害者手帳1級程度)
高齢者用肺炎球菌		13,317	11,766	・当該年度に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる人 (平成26年度のみ100歳以上の人も対象)
				・満60歳～65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人(身体障害者手帳1級程度)

2 感染症対策事業

感染症の予防知識を普及するため啓発活動に努めているほか、発生動向を医療機関の協力を得るなどして調査し関係機関に情報提供している。感染症発生時には患者等の人権尊重に配慮した疫学調査、健康診断及び消毒等の実施、必要時病原体検査等実施している。また、必要に応じ入院を勧告し患者を指定医療機関に搬送している。

感染症発生動向調査の対象感染症は全数把握感染症(1, 2, 3, 4類感染症及び5類のうち全数把握対象)と特定の医療機関を指定して調査する定点把握感染症(5類のうち定点把握対象)に分類される。

法改正により、平成26年9月19日に「カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症」、「水痘(入院例に限る)」、「播種性クリプトコックス症」が全数把握対象疾患(5類感染症)に追加され、「薬剤耐性アシネトバクター感染症」が定点把握対象疾患から全数把握対象疾患に変更された。

平成27年1月21日、「中東呼吸器症候群」、「鳥インフルエンザ(H7N9)」が、指定感染症から全数把握対象疾患に変更となった。平成28年2月15日、「ジカウイルス感染症」が、四類感染症に追加された。

(1) 感染症予防対策

- 健康教育等による啓発活動・・・各地区における活動として
愛育委員、おやこクラブ、栄養委員、元気の出る会、民生委員、また一般市民を対象にして、0157、インフルエンザ等の予防について啓発を行った。

(2) 一、二類感染症発生状況（平成27年中に届出があったもの）

区分	一類 感染症	二類感染症						
		急性灰 白髄炎	結核	ジフテ リア	重症急性 呼吸器症候群 (SARSに限る)	中東呼吸器 症候群 (MERSに限る)	鳥インフ ルエンザ (H5N1)	鳥インフ ルエンザ (H7N9)
届出数	0	0	81	0	0	0	0	0

(3) 三類感染症（5疾病）発生状況（平成27年中に届出があったもの）

感染症名	コレラ	細菌性赤痢	腸管出血性大腸菌感染症	腸チフス	パラチフス
届出数	0	1	13	0	0

(4) 病原体検査実施状況

区分	年度	27							
		赤痢菌		腸管出血性大腸菌		腸チフス		インフルエンザ	
		検体	陽性	検体	陽性	検体	陽性	検体	陽性
総数		10	0	42	2	0	0	15	12
患者等		0	0	12	0	0	0	15	12
接触者		10	0	30	2	0	0		

(5) 四、五類感染症発生状況（平成27年中に届出があったもの）

ア 全数把握対象

四類

感染症名	E型肝炎	日本紅斑熱	デング熱	マラリア	レジオネラ症	計
届出数	2	2	1	2	7	14

五類

感染症名	アメーバ赤痢	ウイルス性肝炎 (A・E型以外)	急性脳炎 (ウエストナイル・日本脳炎以外)	麻疹	ジアルジア症	
届出数	11	6	11	0	4	
感染症名	クロイツフェルト・	劇症型溶血性 レンサ球菌感染	後天性免疫 不全症候群	梅毒	風疹	破傷風
届出数	2	0	7	14	0	0

イ 定点把握対象（五類）

延べ33の医療機関から週報又は月報により対象26疾病の発生動向を調査している。

平成27年中の報告数（1定点あたり年間件数）

(小児科14施設)		(内科8 小児科14施設)		(基幹1施設)	
咽頭結膜熱	20.6	インフルエンザ(鳥インフルエンザ・新型インフルエンザ除く)	253.0	細菌性髄膜炎(髄膜炎菌・肺炎球菌・インフルエンザ菌を除く)	0.0
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	67.5	(眼科5施設)		無菌性髄膜炎	1.0
感染性胃腸炎	285.0	急性出血性結膜炎	1.4	マイコプラズマ肺炎	19.0
水痘	24.3	流行性角結膜炎	30.4	クラミジア肺炎(オウム病を除く)	1.0
手足口病	120.0	(STD5施設)		メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	16.0
伝染性紅斑	32.0	性器クラミジア感染症	23.2	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0.0
突発性発しん	32.7	性器ヘルペスウイルス感染症	5.2	薬剤耐性緑膿菌感染症	2.0
百日咳	0.3	尖形コンジローマ	11.6	感染性胃腸炎(ロタウイルスに限る)	29.0
ヘルパンギーナ	35.7	淋菌感染症	7.8		
流行性耳下腺炎	24.9				
RSウイルス感染症	30.6				

ウ 麻しん風しん患者全数把握

平成20年1月1日から、麻しん風しんが全数報告疾患となった。

エ 社会福祉施設等における感染症等の発生時対応

通常の発生動向を上回る感染症の発生が疑われた場合など、社会福祉施設等からの報告を受け、積極的疫学調査の実施と衛生上の指導を行っている。

平成27年度 相談件数

種 別		感染性胃腸炎			インフルエンザ			その他		
		相談件数	立ち入り施設数		相談件数	立ち入り施設数		相談件数	立ち入り施設数	
			実数	延べ		実数	延べ		実数	延べ
介護・老人福祉関係施設	特別養護老人ホーム	3	0	0	2	0	0	0	0	0
	養護老人ホーム	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	認知症グループホーム	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	有料老人ホーム	4	0	0	2	0	0	0	0	0
	介護老人保健施設	0	0	0	5	0	0	0	0	0
児童・婦人関係施設	保育園	8	0	0	53	0	0	10	0	0
	乳児院・児童院等	0	0	0	1	0	0	0	0	0
その他		0	0	0	6	0	0	0	0	0
合計		16	0	0	69	0	0	10	0	0

3 結核予防事業

結核予防法が廃止となり、結核は平成 19 年 4 月 1 日に感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律で二類感染症に位置づけられた。法律に基づき、結核患者の登録管理及び医療費の公費負担を行うとともに、接触者の健康診断及び一般の方の定期健診を実施し早期発見に努めている。

結核登録者数

区分 年次	人口	新登録患者								転入	登録除外者						年末現在登録数									
		患者 総 数	肺結核活動性 感染症		菌 陰 性 ・ そ の 他	肺 外 結 核 活 動 性	不 明 率	除 外 総 数	死 亡 結 核		治 癒	転 出	そ の 他	登 録 者 数	肺結核活動性 感染症		肺 外 結 核 活 動 性	不 明 率	登 録							
			喀 痰 塗 布 陽 性	そ の 他 の 菌 陽 性											登 録 時 喀 痰 塗 抹 陽 性	登 録 時 そ の 他 の 菌 陽 性				登 録 時 菌 陰 性 ・ そ の 他						
																					計	計				
25	713,433	72	27	26	53	11	8	-	10.1	11	86	3	30	44	4	4	1	229	20	14	34	6	8	181	0	32.1
26	714,583	94	32	23	55	18	21	-	13.2	13	97	8	25	47	6	7	4	237	21	18	39	12	10	176	0	33.2
27	707,472	81	36	20	56	11	14	-	11.4	3	121	6	33	65	12	3	2	210	25	14	39	8	10	153	0	29.7

(1) 健康診断

患者発見のため、事業所、学校及び施設においてはその長及び事業者が、それ以外の一般住民については市長が実施義務者となり、また患者の接触者に対しては、市長が実施責任者となって接触者健康診断を実施している。

ア 健康診断実施状況（法第 53 条の 2 第 3 項）（単位：人）

区分 年度	定期健康診断(法第53条の2第3項)									
	対 象 者 数	間 接 撮 影 者 数	直 接 撮 影 者 数	受 診 者 数	要 精 密 検 査 者 数	精密検査			被発見者数	
						直 接 撮 影 者 数	断 層 撮 影 者 数	喀 痰 検 査 者 数	結 核 患 者 数	あ る 結 核 と 発 病 の お お れ た 者 が
25	188,416	11,202	46,065	57,267	216	-	-	-	2	0
26	188,725	11,099	44,447	55,546	622	-	-	-	0	0
27	189,218	11,024	47,189	58,213	492	-	-	-	0	0

イ 接触者検診実施状況（法第 17 条）（単位：人）

区分 年度	受診者数					検診結果	
	保 険 施 所 分	受 託 医 療 機 関 分	連 絡 の 票 他	計	結 核 患 者 数	*結核の発病のお それのあるもの	
25	0	1,056	152	1,208	0	69	
26	0	901	193	1,094	0	89	
27	0	1,156	54	1,210	1	91	

ウ 岡山市結核健康診断費等補助金交付状況（法第 60 条第 1 項）

○ 交付対象事業：学校又は施設（国公立の学校又は施設を除く）の長が実施する定期の健康診断

（法第 53 条の 2 第 1 項）。平成 19 年度から交付対象に直接撮影を追加。

○ 平成 27 年度交付施設数：84 施設

○ 平成 27 年度事業実施状況：受診者数 12,087 人

（間接撮影 7,627 人、直接撮影 4,460 人）

(2) 患者管理

結核患者の症状、受診状況を把握し、治癒できるように支援するとともに周囲への感染防止を図り、必要な者に対し管理検診を実施している。（法第 53 条の 13）

管理検診実施状況

（単位：人）

年度	受診者数					検診結果		
	保 実	健 施	所 分	受託医療機関 実 施 分	その他(H24年度 から連絡票を含 む)	計	結核患者数	結核の発病の おそれのあるも の
25			0	107	88	195	0	158
26			0	155	138	293	1	216
27			0	175	120	295	1	185

(3) 結核医療費

一般患者の医療費に対して（法第 37 条の 2）と、法第 19 条、20 条に基づく勧告・措置入院患者に対して（法第 37 条）、公費負担制度が設けられている。

ア 法第 37 条の 2 による医療費の公費負担件数（一般患者）

（単位：人）

年次	被用者保険						国民健康保険			生活保護法			後期高齢者医療			その他		
	本人			家族			申請	合格	承認	申請	合格	承認	申請	合格	承認	申請	合格	承認
	申請	合格	承認	申請	合格	承認												
25	38	38	38	9	9	9	28	28	28	6	6	6	49	49	49	1	1	1
26	40	40	40	7	7	7	31	31	31	7	7	7	58	58	58	1	1	1
27	23	23	23	7	7	7	37	37	37	9	9	9	61	61	61	0	0	0

平成 27 年度支払延件数・・・1,029 件

イ 第 37 条による医療費の公費負担件数（勧告・措置入院患者）

（単位：人）

年次	区分	前年末現在	本年承認数	本年解除件数	本年末現在
25		7	41	40	8
26		8	39	40	7
27		7	52	49	10

(4) 結核対策特別促進事業

結核予防対策の推進のため次の事業を実施している。

- ・ 普及啓発 ……リーフレット・予防週間用チラシ等の配布等によるPR活動を実施した。

4 エイズ対策事業

エイズのまん延を防止するため、抗体検査やカウンセリング、正しい知識の普及啓発活動を実施している。

(1) エイズ・性感染症(STD)・性教育出前講座(岡山市エイズ・性感染症(STD)・性教育出前講座実施要綱)

地域住民、学校、企業等がエイズに関する理解を深める学習会等を開催する場合に、専門講師(出前講座)や保健所職員等(ミニ講座)の派遣を行っている。

実施状況

年度	区分	出 前 講 座		ミ ニ 講 座	
		回 数	受 講 者 数	回 数	受 講 者 数
25		78	17,492	14	430
26		78	16,000	15	452
27		76	15,716	7	314

(2) エイズ対策研修会

エイズの慢性疾患に伴い、今後増加が続く患者への支援体制整備のため関係者を対象に研修会を実施した。

岡山県・倉敷市と共催

日時：平成27年5月22日(金) 19:30~20:45

「エイズ治療・研究開発センターにおける患者対応の実際 ～支援の充実をめざして～」

日時：平成28年2月13日(土) 14:30~16:00

「岡山県のHIV/エイズ診療における課題 ～2025年を見据えた看護への期待」

(3) 世界エイズデーにおける普及啓発活動

世界エイズデー(12月1日)にあたり、エイズ・HIVに関する知識普及、感染予防の理解及び差別偏見の払拭などについて総合的かつ集中的な啓発活動を行っている。

平成27年度世界エイズデー啓発テーマ

AIDS IS NOT OVER～だからここから～

[世界エイズデーin 岡山] 大学祭において実施

日時：山陽学園大学 平成27年10月24日(土) 10:00~16:00

中国学園大学 平成27年10月17~18日(土・日) 11:00~14:00(18日は13:00まで)

就実大学・就実短期大学 平成27年10月24日(土) 10:00~15:00

内容：エイズカフェコーナー、エイズキルト・パネル展示 等

[エイズキルト・パネル展示] 岡山市役所1階市民ホール

日時：平成27年11月27日(金)・11月30日(月)

[夜間無料エイズ・性感染症相談、検査] 岡山市保健所

日時：平成27年12月7日(月) 17:00~20:00 12月8日(火) 17:00~20:00

(4) HIV 検査普及週間における普及啓発活動

HIV 検査普及週間（6月1日～6月7日）、利便性の高い検査体制の構築と、HIV 検査の浸透・普及啓発活動。

〔夜間無料エイズ・性感染症相談、検査〕岡山市保健所

日時：平成27年6月1日（月）17:00～20:00

6月2日（火）17:00～20:00

5 特定感染症検査等事業

HIV 抗体検査及びエイズに関する相談、C型肝炎検査、性感染症検査を同時に実施することで受検者の利便性を高め、これら感染症のまん延の防止及び発生の予防等を図るため実施している。

年度	区分	来所・電話による相談件数		抗体等検査数	
			うちエイズホットライン	検査内容	
26		1,756	801	エイズ	480
				クラミジア女性	144
				クラミジア男性	295
				淋菌	439
				梅毒	475
				B型肝炎	5
				C型肝炎	5
				合計(件)	1,843
27		1,856	873	エイズ	486
				クラミジア女性	140
				クラミジア男性	306
				淋菌	446
				梅毒	486
				B型肝炎	9
				C型肝炎	9
				合計(件)	1,882

(1) 特定感染症検査等事業

検査日時：毎週月曜日 13:00～16:00

第1月曜日（夜間検査）17:00～20:00（平成18年2月から夜間検査実施）

毎週水曜日 9:00～12:00

(2) 緊急肝炎ウイルス検査事業

全国的な肝炎一般への関心の高まりを受け、市民の健康障害の回避及び軽減のため無料検査を受けられる体制を整備し実施した。

平成27年度内に肝炎一次専門医療機関（120医療機関）で肝炎ウイルス検査受検者数は1,125人であった。

第7節 地域保健活動

1 地区組織育成

市民が主体的に保健衛生活動に参加できるよう、ボランティア団体の育成支援を行っている。

(1) 岡山市愛育委員協議会

母子保健及び老人保健を中心に、訪問活動や健康相談・健康診査事業等への協力、市からの委託事業などを行っている。平成27年度は学区・地区愛育委員会数98学区・地区で協議会を構成している。

区分 年度	委員数	の一世受 人 帯 け あ 数 持 た ち	主体活動						協力活動		委託活動	
			会議		研修会		訪問	回数	協 力 委 員 数	回数	協 力 委 員 数	
			回数	参加人数(延)	回数	延人員	参加人数(延)					
26	5,557	56.0	2,010	38,748	1,002	19,091	293,710	6,574	25,626	2,214	18,206	
27	5,605	56.1	1,998	39,950	985	21,959	348,306	5,912	24,036	2,215	26,395	

(2) 岡山市栄養改善協議会

地区の食生活改善のための普及活動、健康教育への協力、市からの委託事業などを行っている。平成27年度の学区・地区栄養改善協議会数は83学区・地区で協議会を構成している。

区分 年度	委員数	一人あたり の受け持ち 世帯数	主体活動		協力活動		委託活動	
			回数	参加人数(延)	回数	協 力 委 員 数	回数	協 力 委 員 数
26	1,773	176.3	2,555	108,643	64	794	342	3,591
27	1,847	171.2	2,619	116,702	59	958	440	3,558

2 保健師活動

地域の身近な相談者として、質の高い保健サービスが提供できるよう資質の向上や体制づくりに努めると共に、それぞれの健康レベルやライフステージに応じた保健活動とソーシャルキャピタルの醸成による市民主体の健康なまちづくりを推進している。

家庭訪問の割合は15.48%で26年度と同様の傾向である。「ケア・コーディネーション」は個別9.89%で、前年度より2.32%減少したが、地域18.81%含めた合計では総稼働時間の28.7%を占めていた。

対象別訪問状況では、母子保健（乳幼児、妊産婦、児童虐待）が70.0%、次いで精神保健が22.2%を占め、ほぼ26年度と同じ傾向である。

対象別活動状況では、精神保健分野で延人数が増加した。また、児童虐待分野での「地域コーディネイト」は26年度と比べ約3倍に増え、家庭訪問状況においても延人数は増えており、関係機関他との調整等が必要な事例が多かったのではないかと考える。

(1) 保健師活動状況

区分	年度	平成 26 年度 (6月・10月の2か月間集計)		平成27年度 (6月・10月の2か月間集計)	
		稼働時間	割合(%)	稼働時間	割合(%)
		家庭訪問	4,509.0	15.74	4,622.5
機能訓練	12.0	0.04	21.0	0.07	
グループワーク	360.5	1.26	555.5	1.86	
健康相談	1,363.0	4.76	1,587.0	5.32	
面接	5,286.5	18.45	5,056.0	16.93	
電話					
組織育成	2,133.0	7.45	2,625.0	8.79	
健康教育	1,164.0	4.06	896.5	3.00	
健康診査	1,499.5	5.23	1,676.5	5.62	
ケア・コーディネーション	個別	3,497.0	12.21	2,952.5	9.89
	地域	5,442.0	19.00	5,617.0	18.81
地区管理	159.0	0.56	193.5	0.65	
調査研究	33.0	0.12	183.0	0.61	
研修企画	192.0	0.67	187.0	0.63	
研修参加	788.0	2.75	1,101.5	3.69	
業務管理	813.5	2.84	718.5	2.41	
実習生指導	188.0	0.66	104.0	0.35	
予防接種	5.0	0.02	25.0	0.08	
業務連絡・事務	1,104.5	3.85	1,596.0	5.35	
他の保健福祉事業	66.0	0.23	50.0	0.17	
その他	30.0	0.10	87.0	0.29	
計	28,645.5	100.00	29,855.5	100.00	

*稼働時間は、平成 26 年度から 6 月・10 月の 2 か月間集計

(2) 対象別訪問状況 (延人数)

区分	感 染 症	結 核	認 知 症 高 齢 者	そ の 他 精 神 障 害 者	ア ル コ ー ル 依 存 症	思 春 期	生 活 習 慣 病 (老保)	そ の 他 の 生 活 習 慣 病	未 熟 児	新 生 児	乳 児	幼 児	児 童 虐 待	妊 婦	産 婦	心 身 障 害 児 者	小 児 慢 性 特 定 疾 患	難 病	ね た き り 老 保	そ の 他	計
26	3	177	16	2,304	94	3	366	49	232	500	1,877	1,652	1,328	320	1,309	92	8	117	0	116	10,563
27	2	183	9	2,221	113	3	278	21	237	506	1,720	1,769	1,556	257	1,340	100	7	129	0	105	10,566

(3) 対象別活動状況 (延人数)

(人)

	家 庭 訪 問	面 接	電 話	健 康 相 談	健 康 診 査	健 康 教 育	グ ワ ル プ ク	機 能 訓 練	組 織 育 成	コーディネイト		計
										個 別	地 域	
感 染 症	2	247	779	0	0	5,284	0	0	0	90	147	6,549
結 核	183	345	2,026	0	0	0	0	0	0	533	64	3,151
エ イ ズ	0	539	436	0	0	314	0	0	0	30	38	1,357
妊 産 婦	1,597	1,440	1,792	0	0	0	0	0	0	446	175	5,450
乳 児	2,463	252	1,930	7,895	0	1,021	0	0	0	319	135	14,015
幼 児	1,769	456	4,183	278	11,835	0	1,789	0	12,779	485	557	34,131
児 童 虐 待	1,556	290	2,362	0	0	603	98	0	0	2,556	2,172	9,637
成人・高齢者	299	10,135	3,671	393	20	12,735	0	38	0	406	718	28,415
思 春 期	3	48	75	0	0	5,976	0	0	0	2	10	6,114
精 神 保 健	2,343	3,439	9,741	64	0	3,718	601	0	0	2,531	986	23,423
小児特定慢性疾患	7	25	70	0	0	0	0	0	0	7	12	121
心身障害児者	100	155	296	0	0	0	0	0	0	118	56	725
難 病	129	5,658	1,840	0	0	363	0	0	0	282	75	8,347
そ の 他	105	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	105
健 康 一 般	0	1,441	2,344	587	0	31,772	4,823	0	35,676	328	2,835	79,806
計	10,556	24,470	31,545	9,217	11,855	61,786	7,311	38	48,455	8,133	7,980	221,346

・保健所・保健センター、障害者生活支援センターの保健師活動状況をまとめたものである。

・ケア・コーディネーションとは、「保健・医療及び福祉の連携のもとで最適なサービスを総合的に提供するための調整を行う」ことである。

3 地域保健推進会議

住民・医療機関・保健・福祉関係者等から身近な意見を聞いたり、情報交換をすることにより地域特性をふまえた地域保健福祉活動を効果的総合的に推進するため、平成10年度から保健センター毎に設置した。

<委 員>

- (1) 保健・福祉・医療関係団体等
- (2) 地区住民ボランティア組織等
- (3) 保健・福祉行政機関職員
- (4) その他地域で保健福祉活動をしている者
上記(1)～(4)から代表者を選出
任期は2年(再任を妨げない)

<開催状況>

各保健センターで年1回以上開催する。

※ 平成27年度各保健センター共通議題

- ① 平成26年度保健センターの重点活動報告
- ② 平成27年度保健センターの重点活動について
- ③ 意見・情報交換
- ④ その他

※ 平成27年度保健センター別開催状況

保 健 セ ン タ ー	実 施 月 日	出 席 者 数
北 区 中 央	8月10日(月)	34人
北 区 北	8月24日(月)	28人
中 区	8月25日(火)	34人
東 区	9月14日(月)	27人
南 区 西	9月10日(木)	27人
南 区 南	8月31日(月)	27人

第6章 生活衛生事業

第 1 節 食品衛生事業

第 2 節 藥事衛生事業

第 3 節 環境衛生事業

第 4 節 動物衛生事業

第1節 食品衛生事業

1 食品衛生事業

食品衛生法に基づき策定した「平成 27 年度岡山市食品衛生監視指導計画」に従い、食品関係営業施設に立ち入り指導した。これら施設で製造・販売される食品の収去検査を行い、食中毒等の事故防止及び不良食品等の排除に努めた。

特に、夏期においては、腸炎ビブリオ、カンピロバクター、腸管出血性大腸菌 O157 等の細菌性食中毒防止の指導を重点的に行い、冬期においては、ノロウイルス及びふぐの食中毒防止の指導を重点的に行った。

(1) 食品営業施設及び監視指導状況

1) 許可を要する食品営業施設及び監視指導件数

許可を要する食品営業施設は市内 14,140 施設あった。

監視指導件数は、7,652 件であった。

2) 許可を要しない食品営業施設及び監視指導件数

許可を要しない食品営業施設は市内 5,580 施設あった。

監視指導件数は、2,926 件であった。

3) 総合衛生管理製造過程承認施設

総合衛生管理製造過程の承認を受けている 1 施設に対し、外部検証を行い HACCP システムの有効性を確認し、必要な助言を行った。

4) 営業許可

営業許可件数は新規 1,629 件、継続 1,670 件であった。

5) 収去検査及びふき取り検査

収去検査は理化学検査及び細菌検査を実施し、644 検体の検査を行い、そのうち食品衛生法の規格・基準及び表示基準に適合しなかった食品は 1 検体あった。

また、ふき取り検査を 189 検体、フードスタンプを 209 検体行った。

(2) 行政処分等状況

1) 営業停止が 4 件であった。

2) その他の処分及び措置については、3 件であった。

ア 許可を要する食品関係営業施設監視指導状況

平成27年度

業種	区分	営業施設数	監視件数						許可件数	
			25年度		26年度		27年度		新規	継続
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	3,733	1,782	(510)	1,665	(455)	1,818	(565)	303	468
	仕出し屋・弁当屋	408	254	(90)	262	(76)	244	(76)	41	61
	旅館	123	45	(0)	67	(0)	55	(0)	3	27
	その他	3,751	1,360	(160)	1,383	(140)	1,477	(157)	627	380
菓子製造業		904	346	(48)	401	(53)	396	(95)	161	116
乳処理業		2	3	(0)	6	(0)	4	(0)	0	1
特別牛乳さく取処理業		0	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	0
乳製品製造業		10	10	(0)	11	(0)	7	(0)	0	2
集乳業		0	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	0
魚介類販売業		819	1,798	(1,573)	1,841	(1,591)	1,917	(1,683)	61	127
魚介類せり売り営業		3	108	(108)	128	(128)	127	(127)	0	2
魚肉ねり製品製造業		6	8	(0)	6	(0)	2	(0)	0	1
食品の冷凍または冷蔵業		62	21	(2)	34	(1)	24	(1)	4	9
かん詰又はびん詰食品製造業		34	16	(0)	19	(0)	15	(0)	4	4
喫茶店営業		1,767	170	(66)	181	(74)	134	(63)	242	105
あん類製造業		7	5	(0)	3	(0)	6	(0)	0	2
アイスクリーム類製造業		11	11	(1)	18	(2)	14	(4)	0	2
乳類販売業		1,365	521	(229)	512	(204)	520	(231)	103	181
食肉処理業		34	22	(5)	21	(7)	26	(10)	0	11
食肉販売業		805	544	(332)	624	(350)	590	(345)	68	116
食肉製品製造業		13	4	(0)	6	(0)	4	(0)	1	2
乳酸菌飲料製造業		5	5	(0)	6	(0)	2	(0)	0	2
食用油脂製造業		2	3	(0)	0	(0)	0	(0)	0	0
マーガリン又はショートニング製造業		0	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	0
みそ製造業		30	9	(0)	10	(0)	12	(0)	4	7
醤油製造業		12	13	(0)	9	(0)	7	(0)	0	4
ソース類製造業		16	6	(0)	4	(0)	4	(0)	0	3
酒類製造業		7	4	(0)	3	(0)	3	(0)	0	1
豆腐製造業		21	9	(0)	14	(0)	9	(0)	0	5
納豆製造業		0	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	0
めん類製造業		41	16	(0)	24	(0)	14	(0)	2	4
そうざい製造業		105	256	(204)	215	(165)	211	(168)	5	20
添加物製造業		15	7	(0)	5	(0)	2	(0)	0	1
食品の放射線照射業		0	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	0
清涼飲料水製造業		19	11	(0)	12	(0)	6	(0)	0	3
氷雪製造業		3	1	(0)	5	(0)	1	(0)	0	2
氷雪販売業		7	4	(0)	1	(0)	1	(0)	0	1
総数		14,140	7,372	(3,328)	7,496	(3,246)	7,652	(3,525)	1,629	1,670

※ () 書きは、保健所衛生課市場駐在所の監視件数(再掲)

イ 許可を要する食品営業施設の行政処分等状況

平成27年度

処分年月日	業種	違反条項	適用条項	違反内容	処分及び措置内容
H27.5.9	飲食店営業	食品衛生法第6条	第55条	食中毒	営業停止
H27.7.28	飲食店営業	食品表示法第5条	-	表示不適合	始末書
H27.8.19	飲食店営業	食品表示法第5条	-	表示不適合	報告書
H27.8.21	飲食店営業	食品表示法第5条	-	表示不適合	始末書
H27.8.26	めん類製造業	食品表示法第5条	-	表示不適合	始末書
H27.12.17	飲食店営業	食品衛生法第6条	第55条	食中毒	営業停止
H27.12.20	飲食店営業	食品衛生法第6条	第55条	食中毒	営業停止
H27.3.27	飲食店営業	食品衛生法第6条	第55条	食中毒	営業停止

ウ 許可を要しない食品関係営業施設監視指導状況

平成27年度

業種	区分	施設数	監視件数		
			25年度	26年度	27年度
集団給食	学校	61	8 (0)	57 (0)	8 (0)
	病院・診療所	86	35 (0)	0 (0)	34 (0)
	事業所	8	0 (0)	0 (0)	2 (0)
	その他	227	81 (0)	89 (0)	82 (0)
乳さく取業		37	0 (0)	0 (0)	0 (0)
食品製造業		377	268 (164)	203 (145)	224 (174)
野菜・果物販売業		1,055	898 (881)	851 (814)	953 (924)
そうざい販売業		1,031	332 (317)	375 (338)	383 (357)
菓子販売業		1,097	238 (196)	230 (192)	271 (215)
食品販売業		1,446	694 (655)	708 (667)	789 (730)
添加物製造業※		3	1 (0)	0 (0)	0 (0)
添加物販売業		81	0 (0)	0 (0)	9 (0)
氷雪採取業		0	0 (0)	0 (0)	0 (0)
器具・容器包装等製造業又は販売業		71	182 (174)	144 (144)	171 (164)
総数		5,580	2,737 (2,387)	2,657 (2,300)	2,926 (2,564)

()書きは、保健所衛生課市場駐在所の監視件数(再掲)

※法第11条第1項の規定により規格が定められたものを除く。

エ 許可を要しない食品営業施設の行政処分等状況

平成27年度

処分年月日	業種	違反条項	適用条項	違反内容	処分及び措置内容
該当なし					

オ 食中毒発生状況

平成27年度

発 生 年 月 日	発 生 場 所	患 者 数	死 者 数	原 因 食 品	病 因 物 質	原 因 施 設
H27.4.13	岡山市	3	0	スイセン (家庭料理)	植物性自然毒	家庭
H27.5.5	岡山市	8	0	不明 (仕出し弁当)	ウェルシュ菌	仕出屋
H27.11.24	岡山市	1	0	不明 (ふぐ料理)	テトトキシン	家庭
H27.12.13	岡山市	13	0	不明 (宴会料理)	ノロウイルス	飲食店
H27.12.17	岡山市	11	0	不明 (宴会料理)	ノロウイルス	飲食店
H28.3.27	岡山市	13	0	不明 (仕出し料理)	不明	飲食店

カ 年次別食中毒発生状況

平成27年度

年 度	発 生 件 数	患 者 数	死 者 数
平成23年度	2	44	0
平成24年度	6	133	0
平成25年度	4	132	0
平成26年度	3	38	0
平成27年度	6	49	0

(3) 衛生教育実施状況

平成27年度

	実 施 件 数	受 講 者 数
一 般 消 費 者	4	201
食 品 関 係 営 業 者	47	2,914
そ の 他	3	330
総 数	54	3,445

※実施件数・受講者数には、依頼等により講習会に講師を派遣した件数、受講者数を含む。

(4) 収去検査状況及びふき取り検査

平成27年度

	検体数		不適合件数			
	理化学検査	細菌検査	規格基準	表示	その他	総数
魚介類	13	79	0	0	0	0
冷無加熱摂取	0	1	0	0	0	0
凍結前加熱加熱後摂取	0	1	0	0	0	0
凍結前未加熱加熱後摂取	0	5	0	0	0	0
品生食用	0	0	0	0	0	0
魚介類加工品	19	68	0	0	1	1
肉・卵類加工品	21	39	0	0	0	0
乳製	28	9	0	0	0	0
乳及び乳類加工品	10	5	0	0	0	0
アイスクリーム類・氷菓	13	13	0	0	0	0
穀類及びその加工品	10	66	0	1	3	4
野菜・果物及びその加工品	131	159	0	0	2	2
菓子類	16	31	0	0	0	0
清涼飲料水	20	10	0	0	0	0
酒精飲料	5	0	0	0	0	0
氷雪	0	0	0	0	0	0
水	12	12	0	0	0	0
かん詰・びん詰食品	0	0	0	0	0	0
その他の食品	7	1	0	0	0	0
添加物(規格が定められた添加物)	0	0	0	0	0	0
添加物(上記以外)	0	0	0	0	0	0
器具及び容器・包装	0	0	0	0	0	0
おもちゃ	0	0	0	0	0	0
ふき取り	0	189	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
総数	305	688	0	1	6	7

※不適合件数の『その他』は、衛生規範、通知等で定められた基準によるものである。

(5) 苦情処理の状況

平成27年度

	苦情処理件数		
	平成25年度	平成26年度	平成27年度
身体の異常	76	119	81
食品の腐敗変敗	9	15	14
施設及び周辺の不衛生	31	30	34
食品の異物混入	59	58	96
カビの発生	6	12	5
食品の取扱不良	15	17	11
不適正な表示	11	4	23
その他	41	46	54
総数	248	301	318

※各件の苦情内容に当てはまる項目が複数あれば複数計上している。

2 食肉衛生事業

岡山県営と畜場(岡山市中区桜橋一丁目2-43)で処理される獣畜のと畜検査は、同と畜場内に設置した岡山市食肉衛生検査所において実施している。

安全で衛生的な食肉の流通に努めるため、と畜場法及び食品衛生法に基づき疾病の排除や残留動物医薬品等の検査を実施すると共に、枝肉の微生物汚染防止対策を指導した。さらに平成13年10月18日から、処理される牛等のTSEスクリーニング検査を実施している。

※と畜場法施行規則の一部改正により平成17年10月1日からめん羊、山羊の検査が追加されたためBSEスクリーニング検査も含めてTSEスクリーニング検査という名称を使用している。

(1) とちく場の概況

ア とちく検査頭数

	年度	牛	とく ※	馬	豚	めん羊	山羊	総数
頭数	25	5,962	18	0	54,645	0	0	60,625
	26	5,890	9	1	55,618	0	1	61,519
	27	5,633	8	0	57,238	0	0	62,879

※「とく」とは、牛の年齢1才未満のものをいう。(以下同様)

イ 試験室内検査実績件数

	年度	牛	とく	馬	豚	めん羊・山羊	その他	総数
微生物	25	221	0	0	343	0	176	740
	26	308	0	0	916	0	176	1,400
	27	252	0	0	468	0	160	880
理化学	25	30	2	0	1	0	0	33
	26	20	2	0	10	0	0	32
	27	22	2	0	4	0	0	28
病理	25	255	0	0	32	0	3	290
	26	266	0	0	65	0	0	331
	27	256	0	0	25	0	1	282
TSE検査 ※	25	2,415	8			0		2,423
	26	1,364	0			1		1,365
	27	1,203	0			0		1,203
総数	25	2,921	10	0	376	0	179	3,486
	26	1,958	2	0	991	1	176	3,128
	27	1,733	2	0	497	0	161	2,393

※厚生労働省関係牛海綿状脳症特別措置法施行規則の改正により、牛については平成25年7月1日から48ヶ月齢超を検査対象としている。

※年度末時間外とちく牛については、翌年度に算入される場合があり、とちく頭数とTSE検査実績は必ずしも一致しない。

ウ とちく検査による行政処分頭数

	年 度	牛	とく	馬	豚	めん羊	山羊	総数
と 殺 禁 止	25	0	0	0	0	0	0	0
	26	0	0	0	0	0	0	0
	27	0	0	0	0	0	0	0
解 体 禁 止	25	0	0	0	0	0	0	0
	26	0	0	0	0	0	0	0
	27	0	0	0	0	0	0	0
全 部 廃 棄	25	92	2	0	12	0	0	106
	26	94	1	0	74	0	0	169
	27	111	1	0	18	0	0	130
一 部 廃 棄	25	3,328	15	0	19,212	0	0	22,555
	26	3,373	8	0	22,504	0	0	25,885
	27	3,391	7	0	22,419	0	0	25,817
総 数	25	3,420	17	0	19,224	0	0	22,661
	26	3,467	9	0	22,578	0	0	26,054
	27	3,502	8	0	22,437	0	0	25,947

(2) 食品衛生法に基づく検査

	年 度	牛	とく	馬	豚	めん羊	山羊	総数
検 査 頭 数	25	508	21	0	86	0	0	615
	26	459	7	1	201	0	1	669
	27	503	7	0	150	0	0	660
検 査 検 体 数	25	1,016	42	0	172	0	0	1,230
	26	926	26	2	422	0	2	1,378
	27	1,046	22	0	322	0	0	1,390
陰 性 検 体 数	25	1,003	34	0	169	0	0	1,206
	26	919	12	2	398	0	2	1,333
	27	1,023	13	0	306	0	0	1,342
陽 性 検 体 数	25	13	8	0	3	0	0	24
	26	7	14	0	24	0	0	45
	27	23	9	0	16	0	0	48

3 食鳥処理衛生事業

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づき、認定小規模食鳥処理場(年間処理羽数30万羽以下)及び届出食肉販売業について、立入検査を実施し、構造設備の改善及び食鳥肉の衛生的な取扱について指導した。

(1) 監視指導の状況

ア 監視指導実績

年度	施 設 数		監 視 延 べ 件 数	
	食鳥処理場	届出食肉販売業	食鳥処理場	届出食肉販売業
25	5(休止中4)	4	2	0
26	5(休止中4)	4	2	0
27	5(休止中4)	4	2	0

イ 検査結果

年度	実施施設数	検 査 件 数		
		拭き取り等	残留物質等	総 数
25	1	48	4	52
26	1	48	4	52
27	1	48	4	52

第2節 薬事衛生事業

医薬品等の安全確保や毒物劇物による保健衛生上の危害防止のため、市内の業者に対し監視指導を行った。

また、近年は国民の健康志向の高まりにより健康食品が大量に販売されており、その中には医薬品成分を含有する無承認無許可医薬品もあり、健康被害の報告もあることから、健康食品の適切な販売方法や正しい知識の普及を図った。

1 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律 関係許可施設数及び監視状況

平成 27 年度

区 分	薬局	店舗販売業	卸売販売業	特例販売業	薬局製剤製造販売業	薬局製剤製造業	販売業・貸与業 高度管理医療機器等	管理医療機器（みなし） 販売業・貸与業（含む。）	総数
施設数	347	170	151	2	45	45	610	4,310	5,680
監視件数	138	74	42	0	11	11	132	283	691
新規許可	34	26	5	0	1	1	67	249	383
更新申請	55	29	30	0	8	8	39	0	169
許可証書換交付申請	5	0	4	0	1	1	14	0	25
許可証再交付申請	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医薬品製造承認申請	0	0	0	0	13	0	0	0	13
医薬品製造承認整理届	0	0	0	0	49	0	0	0	49
取扱品目変更追加申請	0	0	0	0	0	0	0	0	0
変更届	1,042	507	93	0	14	14	310	69	2,049
廃止・休止・再開届	33	32	7	1	7	7	37	65	189
管理者兼務許可申請	59	0	28	0	0	0	23	0	110
管理者兼務許可廃止届	45	0	23	0	0	0	11	0	79
処方箋数届	163	0	0	0	0	0	0	0	163
処理総数	1,436	594	190	1	93	31	501	383	3,229

2 毒物劇物取締法関係登録施設数及び監視状況

平成 27 年度

区 分	一般販売業	農 業 品 目 販 売	特 定 品 目 販 売	特 定 毒 物 者 取 扱	要 届 出 業 務 上 者	総 数
施 設 数	447	57	17	17	15	553
監 視 件 数	86	8	1	1	1	97
新 規 登 録 申 請	23	0	3	0	1	27
登 録 更 新 申 請	70	4	0	0	0	74
毒 物 劇 物 取 扱 責 任 者 変 更 届	44	19	1	1	2	67
変 更 届	43	30	1	2	0	76
登 録 票 書 換 交 付 申 請	6	0	0	0	0	6
登 録 票 再 交 付 申 請	0	0	0	0	0	0
廃 止 届	18	5	0	0	0	23
特 定 毒 物 所 有 品 目 及 び 数 量 届	0	0	0	0	0	0
害 虫 防 除 実 施 届	0	0	0	0	0	0
毒 物 劇 物 取 扱 者 試 験 願 書	53	28	5	0	0	86
毒 物 劇 物 取 扱 者 合 格 証 再 交 付 申 請	4	1	0	0	0	5
処 理 総 数	261	87	10	3	3	364

3 苦情・相談処理件数

平成 27 年度

内 容	苦 情		相 談	
	事 業 者 等	消 費 者	事 業 者 等	消 費 者
許 可 ・ 届 出 に 関 す る 事 件	0	0	22	0
施 設 設 備 ・ 従 事 者 に 関 す る 事 件	0	7	4	0
医 薬 品 等 に 関 す る 事 件	0	6	2	0
医 療 機 器 に 関 す る 事 件	0	1	0	0
無 承 認 無 許 可 医 薬 品 等 に 関 す る 事 件	0	1	1	0
毒 物 劇 物 に 関 す る 事 件	0	0	3	0
表 示 ・ 広 告 に 関 す る 事 件	0	2	12	0
そ の 他	0	1	3	0

第3節 環境衛生事業

1 環境衛生営業関係業務

市民の日常生活に関係の深い環境衛生関係施設の整備改善と適正な衛生措置を確保し、利用者を保護するため、業種別に適切な監視指導を実施するとともに、営業者の自主管理を促した。

(1) 興行場施設数及び監視指導件数

平成27年度

常設の施設数			営業許可件数		廃止件数	監視件数	処分件数	
映画館	スポーツ施設	その他	常設	仮設			許可取消	営業停止
9	2	21	1	0	0	0	0	0

(2) 公衆浴場施設数及び監視指導件数

平成27年度

施設数								営業許可件数		廃止件数	監視件数	処分件数			
公営			私営					常設	仮設			許可取消	営業停止		
普通浴	その他		普通浴	個室浴	付湯	ヘルスセンター	サウナ			スポーツ施設	その他				
0	6		14	2		2	14	23	45	1	0	8	160	0	0

(3) 旅館業施設数及び監視指導件数

平成27年度

営業の種類						営業許可件数	廃止件数	監視件数	処分件数	
ホテル営業		旅館営業		簡易宿所営業	下宿営業				許可取消	営業停止
施設数	客室数	施設数	客室数							
77	6,890	103	2,243	15	1	4	16	158	0	0

(4) 理容所施設数及び監視指導件数

平成27年度

施設数	確認件数	廃止件数	監視件数	業務停止等	閉鎖命令
692	25	20	14	0	0

(5) 美容所施設数及び監視指導件数

平成27年度

施設数	確認件数	廃止件数	監視件数	業務停止等	閉鎖命令
1,618	99	55	92	0	0

(6) クリーニング所施設数及び監視指導件数

平成 27 年度

施設数			確認件数	廃止件数	監視件数	業務停止等	閉鎖命令
一般	特定	取次					
142	15	442	13	199	192	0	0

(7) 特定建築物施設数及び監視指導件数

平成 27 年度

施設数								届出件数	廃止件数	立入件数
興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他	総数			
9	20	74	114	21	26	22	286	6	5	64

(8) 温泉施設数及び監視指導件数

平成 27 年度

利用施設数	利用許可数	立入検査数
34	2	61

(9) 遊泳用プール施設数及び監視指導件数

平成 27 年度

施設数	届出数	立入検査数
30	1	62

(10) 公衆浴場対策

平成 27 年度

対象浴場数	補助事業実施件数	
	設備改善事業	経営安定化事業
9	7	9

(11) 衛生教育実施状況

平成 27 年度

	興行場	公衆浴場・プール	旅館	理容所	美容所	クリーニング所	特定建築物	温泉	その他	総数
実施回数	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2
受講者数	0	0	0	162	264	0	0	0	0	426

(12) 苦情相談件数

平成 27 年度

興行場	公衆浴場	旅館	理容・美容所	クリーニング所	特定建築物	水道	温泉	遊泳用プール	衛生害虫	その他
0	7	3	15	1	0	4	1	0	414	1

(13) 環境衛生業務関連検査状況

平成 27 年度

項目	検 体 数	延 検 査 項 目 数	細菌検査										理化学検査						
			一 般 細 菌	(基 準 違 反)	大 腸 菌 群	(陽 性)	大 腸 菌	(陽 性)	レ ジ オ ネ ラ 属 菌	(陽 性)	黄 色 ブ ド ウ 球 菌	(陽 性)	残 留 塩 素	p H	色 度	濁 度	過 マン ガン 酸	ホル ム アル デヒ ド	そ の 他
プ ー ル	44	398	44	2	1	0	44	0	1	0	0	0	44	44	44	44	44	0	88
ジャグジー	14	136	14	2	14	1	0	0	14	2	0	0	14	14	13	13	13	0	27
家庭用品	40	40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40	0
特定建築物	27	162	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	162
公衆浴場	166	1,496	166	0	166	6	0	0	166	14	0	0	165	162	131	131	132	0	277
旅 館	20	162	20	0	20	0	0	0	20	5	0	0	20	18	13	13	13	0	25
個人宅	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
おしぼり	4	24	4	0	4	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	12
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	315	2,418	248	4	205	7	44	0	201	21	4	0	243	238	201	201	202	40	591

2 水道衛生に関する事業

高層建築物の増加に伴い、それに設置される受水槽も増加している今日、飲料水による事故発生を未然に防止するため、水質の安全性の確保を図り、施設の維持管理等について監視指導を実施した。

(1) 専用水道、簡易専用水道、小規模貯水槽水道

平成 27 年度

専用水道		簡易専用水道		小規模貯水槽水道	
施設数	立入検査数	施設数	立入検査数	施設数	立入検査数
15	18	1,190	109	4,997	1

3 家庭用品安全対策事業

各種家庭用品に使用されている化学物質による保健衛生上の被害の発生防止を図るため、平成 27 年度はホルムアルデヒドを対象に 40 検体を検査した。

家庭用品の試買試験検査実施状況

平成 27 年度

対象	用品名	検査項目	検体数	基準違反数
乳幼児	おしめ	ホルムアルデヒド	1	0
	おしめカバー		1	0
	よだれ掛け		3	0
	下着		4	0
	外衣		2	0
	中衣		2	0
	手袋		2	0
	くつ下		2	0
	帽子		2	0
	寝具		3	0
	寝衣		3	0
乳幼児以外	下着	11	0	
	外衣	0	0	
	くつ下	1	0	
	寝衣	3	0	

4 雑草除去事業

あき地に雑草が繁茂することにより発生する害虫・火災・犯罪等を未然に防止するため、「あき地にかかる雑草の除去に関する条例」に基づき、当該あき地の所有者（管理者）に対し、雑草の除去を指導勧告し、市民の清潔かつ安全な環境衛生の確保に努力している。

苦情処理状況

平成27年度

処理担当	苦情件数	面積 (㎡)	処理件数	面積 (㎡)
北区役所	0	0.00	0	0.00
中区役所	46	24,446.29	36	19,634.12
東区役所	20	16,726.54	10	11,823.75
南区役所	5	3,072.29	4	2,394.87
北区役所 御津支所	0	0.00	0	0.00
北区役所 建部支所	0	0.00	0	0.00
南区役所 灘崎支所	0	0.00	0	0.00
総数	71	44,245.12	50	33,852.74